

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【事業年度】 第100期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社ロイヤルホテル

【英訳名】 THE ROYAL HOTEL, LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 植 田 文 一

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島5丁目3番68号

【電話番号】 (06)6448-1121(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 堀 江 寛 之

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中之島5丁目3番68号

【電話番号】 (06)6448-1121(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 堀 江 寛 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第96期 2022年3月	第97期 2023年3月	第98期 2024年3月	第99期 2025年3月	第100期 2026年3月
売上高 (百万円)	16,465	26,397	20,668	25,164	29,273
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	△4,550	△2,129	587	796	1,189
親会社株主に帰属する当期 純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	△4,811	13,315	901	1,737	1,169
包括利益 (百万円)	△4,807	13,347	934	1,828	1,206
純資産額 (百万円)	16,088	18,942	19,877	23,035	23,851
総資産額 (百万円)	59,920	32,105	31,568	38,361	39,340
1株当たり純資産額 (円)	△870.09	829.40	890.58	995.22	1,150.85
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△469.73	1,252.77	55.30	109.25	69.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	934.58	47.70	91.96	61.91
自己資本比率 (%)	26.8	59.0	63.0	56.0	60.6
自己資本利益率 (%)	—	76.0	4.6	8.4	5.2
株価収益率 (倍)	—	1.1	20.6	8.5	13.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,100	81	△1,624	1,204	2,012
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,128	53,419	△478	△1,981	△2,230
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,033	△42,698	△36	△260	△588
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	3,559	14,361	12,221	11,184	10,377
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者 数〕 (名)	1,832 〔373〕	1,678 〔498〕	1,726 〔265〕	1,985 〔302〕	2,032 〔349〕

- (注) 1 第96期の自己資本利益率及び株価収益率は親会社株主に帰属する当期純損失計上のため記載しておりません。
- 2 第96期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第96期の親会社株主に帰属する当期純損失の主な要因は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴う売上高の減少によるものであります。
- 4 第97期の親会社株主に帰属する当期純利益の主な要因は、リーガロイヤルホテル（大阪）の土地、建物の信託受益権等の譲渡に伴い、固定資産売却益を計上したこと等によるものであります。
- 5 第98期の親会社株主に帰属する当期純利益の主な要因は、今後の業績見通し等を勘案し、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、繰延税金資産を追加計上したことに伴い、法人税等調整額（益）を計上したこと等によるものであります。
- 6 第99期の親会社株主に帰属する当期純利益の主な要因は、2024年11月29日付で株式会社芝パークホテルの株式を取得し、連結子会社となったこと等によるものであります。
- 7 第96期の平均臨時雇用者数の減少は、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う宴会の自粛要請やレストランの臨時休業等によるものであります。
- 8 第97期の平均臨時雇用者数の増加は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による行動制限が緩和され、宴会及びレストラン等の売上が増加したことによるものであります。
- 9 第98期の平均臨時雇用者数の減少は、第97期においてリーガロイヤルホテル（大阪）の土地、建物の信託受益権等を譲渡したため、リーガロイヤルホテル（大阪）の臨時雇用者の雇用形態が変更となったことによるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	9,946	15,724	6,630	6,577	7,338
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	△1,936	△369	859	263	△40
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	△4,794	13,335	926	△129	416
資本金 (百万円)	100	100	100	100	100
発行済株式総数 (千株)	普通株式 10,271 優先株式 500	普通株式 15,303 優先株式 125	普通株式 15,303 優先株式 125	普通株式 15,303 優先株式 125	普通株式 15,303 優先株式 125
純資産額 (百万円)	16,119	18,969	19,848	19,585	19,857
総資産額 (百万円)	54,943	27,097	26,218	24,947	25,673
1株当たり純資産額 (円)	△867.06	831.12	888.70	871.50	889.31
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	5.00 (—)	5.00 (—)	6.00 (—)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△468.09	1,254.60	57.00	△12.99	20.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	935.94	49.07	—	22.07
自己資本比率 (%)	29.3	70.0	75.7	78.5	77.3
自己資本利益率 (%)	—	76.0	4.8	—	2.1
株価収益率 (倍)	—	1.1	19.9	—	44.3
配当性向 (%)	—	—	9.0	4.6	8.6
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者 数〕 (名)	1,096 〔258〕	994 〔342〕	1,032 〔74〕	1,096 〔80〕	1,141 〔102〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	93.2 (102.0)	109.4 (107.9)	92.1 (152.5)	76.0 (150.2)	75.1 (202.2)
最高株価 (円)	1,330	1,590	1,500	1,260	1,097
最低株価 (円)	1,103	1,098	1,005	765	767

- (注) 1 第96期及び第99期の自己資本利益率ならびに株価収益率は当期純損失計上のため記載しておりません。
- 2 第96期及び第99期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第96期の当期純損失の主な要因は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴う売上高の減少によるものや連結子会社に対する貸倒引当金繰入額を計上したこと等によるものであります。
- 4 第97期の当期純利益の主な要因は、リーガロイヤルホテル(大阪)の土地、建物の信託受益権等の譲渡に伴い、固定資産売却益を計上したこと等によるものであります。
- 5 第98期の当期純利益の主な要因は、今後の業績見通し等を勘案し、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、繰延税金資産を計上したことに伴い、法人税等調整額(益)を計上したこと等によるものであります。
- 6 第96期の平均臨時雇用者数の減少は、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う宴会の自粛要請やレストランの臨時休業等によるものであります。
- 7 第96期の資本金の減少は、2021年7月27日及び2022年3月30日付の減資によるものであります。
- 8 第96期の優先株式の発行済株式総数の増加は、2022年3月30日付で、第三者割当増資により、B種優先株式40千株及びC種優先株式160千株を発行したことによるものであります。
- 9 第97期の発行済株式総数(普通株式)の増加は、2023年3月31日付で、A種優先株式の一部について、普通株式を対価とした取得請求権が行使されたためであります。
- 10 第97期の発行済株式総数(優先株式)の減少は、上記(注)9並びに、2023年3月31日付で、B種優先株式及びC種優先株式の全株式を取得し、消却したためであります。
- 11 第97期の平均臨時雇用者数の増加は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による行動制限が緩和され、宴会及びレストラン等の売上が増加したことによるものであります。
- 12 第98期の平均臨時雇用者数の減少は、第97期においてリーガロイヤルホテル(大阪)の土地、建物の信託受

益権等を譲渡したため、リーガロイヤルホテル（大阪）の臨時雇用者の雇用形態が変更となったことによるものであります。

- 13 第100期の1株当たり配当額は、2026年6月25日開催予定の株主総会において決議する予定であります。
- 14 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 15 株主総利回り、最高株価及び最低株価は、普通株式によるものであります。

2 【沿革】

1932年2月	株式会社新大阪ホテル創立(1973年9月現社名(株)ロイヤルホテルに変更)
1935年1月	新大阪ホテル開業(1973年8月閉鎖)
1953年7月	株式会社東京新大阪ホテル設立(1959年3月都市センターホテルの運営受託開始、1973年9月(株)東京ロイヤルホテルに社名変更、現・連結子会社)
1955年2月	株式会社新広島ホテル設立(1987年6月(株)広島グランドホテルに社名変更、1995年4月吸収合併)
1958年4月	大阪グランドホテル開業(2008年3月閉鎖)
1961年10月	大阪証券取引所第二部に株式上場
1963年11月	株式会社大阪ロイヤルホテル設立(1970年2月吸収合併)
1965年10月	大阪ロイヤルホテル開業(1997年4月リーガロイヤルホテルに改称)
1968年8月	株式会社京都グランドホテル設立(1997年7月(株)リーガロイヤルホテル京都に社名変更、2001年4月吸収合併)
1969年11月	京都グランドホテル開業(1997年4月リーガロイヤルホテル京都に改称、2015年3月事業譲渡)
1970年12月	株式会社ロイヤルタワーホテル設立(1978年2月吸収合併)
1973年9月	ロイヤルホテル新館(現・リーガロイヤルホテルイーストウイング)開業
1986年12月	株式会社アール・ピー・ビルディング設立(2017年9月吸収合併)
1989年3月	株式会社リーガインターナショナル設立(2007年12月清算) RIHGA INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY, LTD. 設立(2007年11月清算)
1989年5月	株式会社リーガロイヤルホテル新居浜設立(2012年4月売却)
1989年7月	ケアンズ・コロニアル・クラブ・リゾート開業(2006年9月売却)
1989年11月	RIHGA INTERNATIONAL U. S. A., INC. 設立(2002年10月清算)
1990年1月	株式会社リーガリアルエステート成田設立(2001年3月売却)
1990年5月	リーガロイヤルホテルニューヨーク開業(2001年3月売却)
1990年10月	リーガロイヤルホテル新居浜開業(2012年4月売却)
1991年9月	株式会社リーガロイヤルホテル広島設立(2017年9月会社分割により(株)RRHHに改称、2018年3月特別清算)
1992年6月	株式会社リーガロイヤルホテル小倉設立(2017年9月会社分割により(株)RRHKに改称、2018年3月特別清算)
1992年11月	株式会社リーガロイヤルホテル成田設立(2001年10月清算)
1993年4月	リーガロイヤルホテル小倉開業(2017年9月会社分割により(株)リーガロイヤルホテル小倉に承継)
1993年7月	株式会社リーガロイヤルホテル早稲田設立(2002年3月清算)
1993年10月	リーガロイヤルホテル成田開業(2001年3月営業譲渡)
1994年4月	リーガロイヤルホテル広島開業(2017年9月会社分割により(株)リーガロイヤルホテル広島に承継)
1994年5月	リーガロイヤルホテル早稲田開業(2001年10月営業譲受、2002年4月リーガロイヤルホテル東京に改称)

2006年4月	森トラスト株式会社と資本業務提携契約を締結
2011年9月	リーガロイヤルホテル（大阪）の敷地を売却
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場
2015年11月	リーガロイヤルホテル（大阪）の敷地を取得
2016年2月	会社分割により株式会社リーガロイヤルホテル東京設立(現・連結子会社)
2017年9月	会社分割により株式会社リーガロイヤルホテル広島新設(現・連結子会社)
2017年9月	会社分割により株式会社リーガロイヤルホテル小倉新設(現・連結子会社)
2020年7月	リーガグラン京都開業
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、市場第二部からスタンダード市場へ移行
2023年3月	ベントール・グリーンオーク・グループと資本業務提携契約を締結
2023年3月	リーガロイヤルホテル（大阪）の土地、建物の信託受益権等を譲渡
2023年4月	リーガブレイス京都 四条烏丸開業
2024年11月	株式会社芝パークホテルの株式取得に伴う連結子会社化及び資本業務提携契約の締結(現・連結子会社)
2026年4月	リーガロイヤルリゾート沖縄 北谷開業
2026年4月	アンカード・バイ・リーガ 大阪なんば開業

3 【事業の内容】

当社グループは当社及び連結子会社7社で構成され、内外顧客の宿泊・料理飲食・貸席等を中心とするホテル事業を営む会社、及びホテル附帯事業を営む会社で構成され、当社がその子会社の経営指導を実施しながら事業活動の展開をしております。

その主な事業内容と当社グループの事業に係わる主な会社の位置づけについては、次のとおりであります。

ホテル事業

ホテル事業の経営 当社(リーガグラン京都、リーガブレイス京都 四条烏丸)及び㈱リーガロイヤルホテル広島、㈱リーガロイヤルホテル小倉、㈱リーガロイヤルホテル東京、㈱東京ロイヤルホテル、㈱リーガブレイス肥後橋、㈱芝パークホテルの7社は9ホテルを営んでおります。

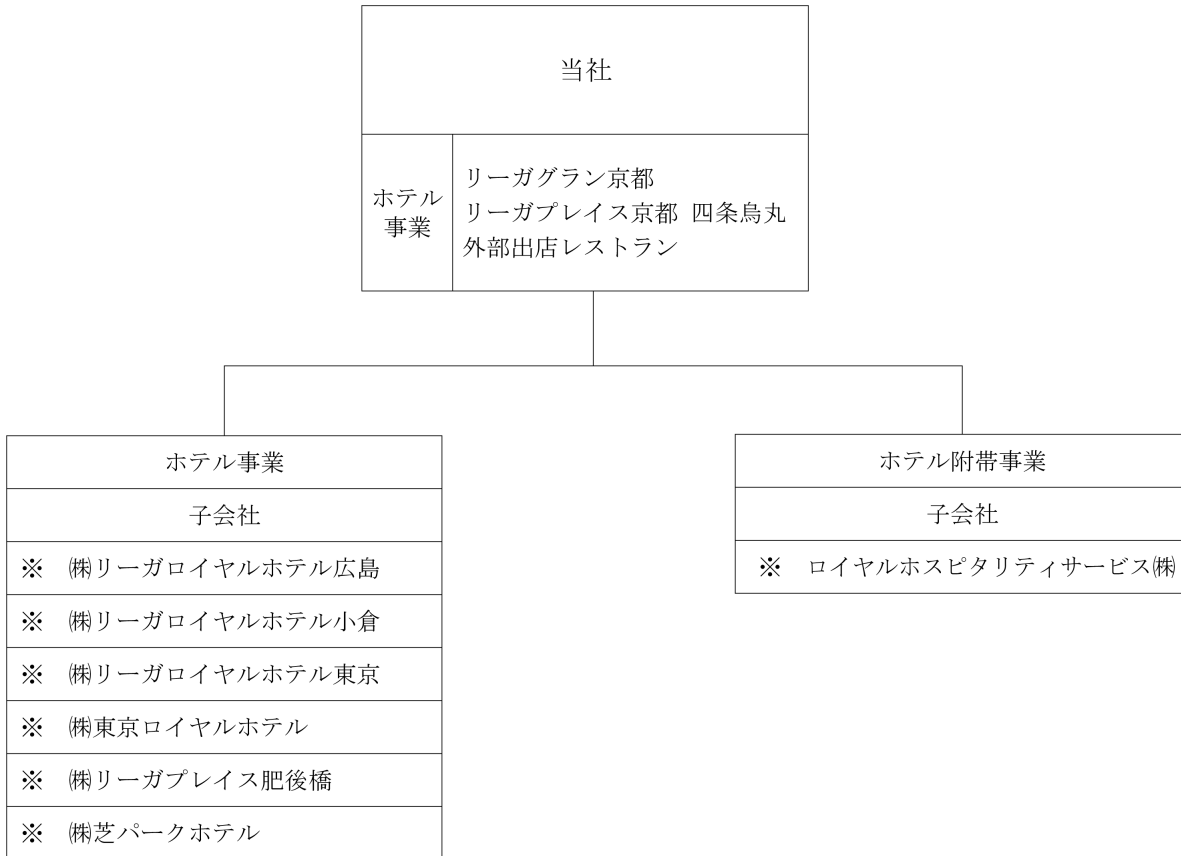
なお、リーガロイヤルホテル(大阪)の運営を受託しております。

また、当社は2026年4月1日にリーガロイヤルリゾート沖縄 北谷及び2026年4月3日にアンカード・バイ・リーガ 大阪なんばを開業いたしました。

ホテル附帯事業の経営 ロイヤルホスピタリティサービス㈱はホテルに附帯する各種事業を営んでおります。

その他の事業の経営 ホテル外に展開している茨木カンツリー倶楽部食堂、住友クラブ食堂、住友ビル食堂等の6カ店の営業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



※ 連結子会社 7社

(注) その他の関係会社があります。

Blossoms Holding HK Limited・・・株券等の取得及び保有

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱リーガロイヤルホテル 広島 (注)4、9	広島市 中区	6	ホテル事業	75.3	資金の貸付、 役員の兼任 2名
㈱リーガロイヤルホテル 小倉 (注)5、9	北九州市 小倉北区	6	ホテル事業	77.1	資金の貸付、 役員の兼任 2名
㈱リーガロイヤルホテル 東京 (注)3、6、9	東京都 新宿区	10	ホテル事業	100.0	資金の貸付、 役員の兼任 1名
㈱東京ロイヤルホテル (注)3	東京都 千代田区	49	ホテル事業	100.0 (27.3)	—
㈱リーガプレイス肥後橋 (注)3、7	大阪市 西区	10	ホテル事業	100.0	資金の貸付
ロイヤルホスピタリティ サービス㈱ (注)3	大阪市 北区	10	ホテル事業	100.0	役員の兼任 1名
㈱芝パークホテル (注)3、8、9	東京都 港区	100	ホテル事業	100.0	—
(その他の関係会社) Blossoms Holding HK Limited	Central, Hong Kong	10 千米ドル	投資事業	被所有 23.8	—

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類の名を記載しております。
2 議決権の所有割合欄の()内書きは、間接所有であります。
3 特定子会社であります。
4 債務超過会社であり、2026年3月末時点で債務超過額は2,474百万円であります。
5 債務超過会社であり、2026年3月末時点で債務超過額は905百万円であります。
6 債務超過会社であり、2026年3月末時点で債務超過額は6,329百万円であります。
7 債務超過会社であり、2026年3月末時点で債務超過額は150百万円であります。
8 2025年10月1日に㈱芝パークホテルは同社の自己株式を取得したため、当社の完全子会社となっております。
9 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている関係会社は以下のとおりであります。

主要な損益情報等

	㈱リーガロイヤル ホテル広島	㈱リーガロイヤル ホテル小倉	㈱リーガロイヤル ホテル東京	㈱芝パークホテル
① 売上高	6,761百万円	4,163百万円	3,906百万円	5,758百万円
② 経常利益又は 経常損失(△)	38百万円	127百万円	△495百万円	1,173百万円
③ 当期純利益又は 当期純損失(△)	70百万円	129百万円	△351百万円	967百万円
④ 純資産額	△2,474百万円	△905百万円	△6,329百万円	4,673百万円
⑤ 総資産額	4,447百万円	2,213百万円	8,758百万円	6,159百万円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「誇りうるナンバーワンホテルグループの創造を通じ、社会に貢献すること」を経営の基本理念としております。そしてお客様に「感動と満足を提供するホテルとなること」を目指して、「新規需要の開拓」と「マーケット毎の施策推進」を戦略の柱に、多様なお客様のニーズに対応した商品（サービス）を開発して事業の発展を図ることで「最高級のホテルとしてのブランド」を確立し、お客様・株主・従業員などすべての利害関係者が求める「企業価値」を高めていくことを基本方針としております。

(2) 経営環境

① 市場環境

（プラスの環境）

- ・統合型リゾート施設（IR）の開業
- ・なにわ筋線の開業

（マイナスの環境）

- ・新規開業ホテルの増加

② 競合他社の状況

当社グループは、ホテルの経営を主たる事業としておりますが、当該事業は比較的参入障壁が低く、中小事業者を含め、市場には多数の競合が存在します。また、他業種の新規参入が相次ぐ等、ホテル市場は供給過多が懸念されております。

当社グループは、主要ホテルがフルサービス型のシティホテルであるため、宿泊、宴会、レストラン部門などバランスのとれた売上構成であります。当社が培ってきた永年の歴史に裏打ちされた顧客基盤を有し、顧客セグメントに応じてそれぞれの部門において販売施策を講じております。

また新規ホテル出店については、初期コストを抑制し、賃料条件は一部変動賃料とすることで業績変動リスクを軽減し、運営効率を高めた宿泊主体型ホテルとして省人化することにより、高い利益率を確保する事業モデルを推進してまいります。

③ その他

社会のデジタル化が急速に進展する中で、変化にスピーディーに対応し、様々な新しい技術を積極的に取り入れ、当社グループの生産性向上・業務効率化並びにお客様の利便性向上につなげるが必要不可欠であると認識しております。

（当社グループにおけるデジタル化の取り組み）

- ・PMS（基幹業務システム）の刷新
- ・AIレベニューマネジメントシステムの導入
- ・自動チェックイン機の導入
- ・BIツール（経営分析ツール）の導入 等

(3) 中期経営戦略ならびに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善による社会経済活動の活発化やインバウンドの増加により、国内外からの需要の増加が見込まれる一方で、不安定な国際情勢や円安による物価上昇、原材料・エネルギー価格の高騰等、依然として不透明な状況が続くものと見込まれます。

ホテル業界におきましても、インバウンドの増加に伴う宿泊需要の増加等の明るい兆しが見えるものの、国際情勢は依然として不安定な状況が続き、原材料費・光熱費・人件費をはじめとした各種コストの増加による収益の悪化が引き続き懸念されるうえ、新規ホテルの開業による競合環境の激化も予想されます。

当社は2024年度を初年度として長期的・持続的に企業価値を拡大するため、成長戦略を柱とした中期経営計画を策

定いたしました。成長戦略を柱にいたしましたのは財政状態の改善という根拠に基づいたものです。

当社の連結貸借対照表は、コロナ禍以前のインバウンドブームの2019年3月末には、現預金45億円、借入金302億円、優先株式残高150億円、純資産193億円でした。コロナ禍の2022年3月末には、現預金35億円、借入金318億円、純資産160億円、優先株式残高250億円まで財政状態が落ち込みました。2023年3月末に、リーガロイヤルホテル大阪の土地・建物を売却しアセットライトなビジネスモデルへの転換を図り、借入金の圧縮と優先株式を消却した結果、現預金143億円、純資産189億円、優先株式残高62億円にまで改善いたしました。現預金を活用した芝パークホテルの良質なM&Aや投資により、2025年3月末には現預金113億円、純資産230億円、優先株式残高62億円、自己資本比率56%と優良な純資産を構築いたしました。

こうした当社財政状態と環境認識を踏まえ、当社グループは「中期経営計画2026『ReRISE』」に掲げる「ホテルブランドカテゴリーの再編成・新規展開」「ホテル事業のバリューアップ」「新規出店パイプラインの拡大」を基本戦略として、「RIHGA VISION 2035『安心のサービスと感動のおもてなしで世界中のお客様の期待を越える日本最高峰のホテルグループ』」の実現に向けて、取り組んでまいります。

① ホテルブランドカテゴリーの再編成・新規展開及び新規出店パイプラインの拡大

ホテルブランドカテゴリーの再編成・新規展開につきましては、当社が新たに設定したブランドカテゴリーに基づき新規出店戦略を進めてまいりました。

新規出店戦略は、初期コストを抑制し、賃料条件は一部変動賃料とすることで業績変動リスクを軽減し、運営効率を高めた宿泊主体型ホテルとして省人化することにより、既存のフルサービスホテルと比較して高い利益率を確保する事業モデルを推進してまいります。具体的には、1ホテルあたりの初期投資は3億円強、想定売上高は約14億円、営業利益は約1億円として、約20人の社員で運営するモデルです。

2025年度においては400件を超える引き合いがあり新規出店のパイプラインは順調に拡大しており、2030年までに10ホテルを新規開業するペースが視野に入っております。出店候補地に最適なブランドカテゴリーを選定し、国内の宿泊主体型ホテルを中心に2035年までに20ホテル開業し、リーガロイヤルホテルズとして35ホテルを目標に成長戦略を推し進めてまいります。

② ホテル事業のバリューアップ

ホテル事業のバリューアップとして、グランドホテルである既存ホテルのバリューアップを図るため、リーガロイヤルホテル東京とリーガロイヤルホテル広島の大規模改装とホテルコンセプトの刷新を検討してまいります。

各ホテルの運営効率向上を図るため、オペレーションのDX化を促進し、多店舗展開への対応力強化を図ってまいります。2026年9月末までに全ホテルでPMS（基幹業務システム）を刷新し、日常業務の効率化と売上から経営までの一元管理を進めてまいります。同時にAIレベニューマネジメントシステムや自動チェックイン機の導入を進め、定型業務を効率化し接客人員の比率を高め顧客満足度の更なる向上を図ってまいります。また、BIツール（経営分析ツール）の導入により、経営データを可視化して分析し、意思決定の迅速化を図ってまいります。これらのDX化推進により、ホテル運営効率の向上と既存ホテルの収益率の強化を図るとともに、経営判断の迅速化と省力化による人材配置の最適化を進めてまいります。

セールス&マーケティング強化の一環として、海外セールスをより一層強化してまいります。東アジアに強みのあるリーガロイヤルホテルと、北米・欧州に強みのある芝パークホテルでエリア効率性の高い営業網の拡大を進めてまいります。韓国・台湾及び欧州・北米市場のセールス&マーケティングの精度を向上させるため、現地事情・商習慣に精通したREP（営業代行会社）3社と新たに業務委託契約を締結いたしました。3社は両海外エリアにおける当社の営業拠点として、専門ノウハウを駆使し販路の拡大と営業・PR活動を展開してまいります。加えて、海外展示会・商談会への出展を前期より9回増やすことにより、韓国・台湾等東アジアと欧米2エリアのセールスをより強化してまいります。個人客対象のマーケティング強化といたしましては、インバウンド客への対応のため、リーガメンバーズアプリの英語版の実装を進め、再訪時のグループホテルへの周遊やレストラン・バーの利用を促進いたします。年間10万人のペースで会員獲得を進め、2030年に会員数100万人達成を目指してまいります。

人的資本の強化による基盤強化として、新人事制度の運用を開始いたしました。新人事制度は年齢に関係なく意欲の高い人物を評価・登用する制度に刷新しております。ジョブディスクリプションを明確にし、責任ある仕事に早期から挑戦できる体制にいたしました。また、サービス、調理、施設管理の専門職から卓越した実績等を有する者で、ホテルの現場でブランド価値を高める人材をプロフェッショナル職に任用し、後進育成も評価の対象にすることでプロフェッショナル人材の育成を強化してまいります。

また、多店舗展開に対応するべく将来の年齢別社員構成を予測し、10年後を見据えて変化に備えてまいります。

これらの取り組みを効率よく確実に進めるため、2026年4月1日付で組織体制の改編を実施いたしました。各執行部門の責任範囲及び指示系統の明確化と実行力の強化を目的として、事業運営本部、経営企画本部、管理本部の3本部体制といたしました。新体制では既存事業を改善・効率化し収益を最大化する「知の深化」と将来の柱となる新規事業を拓く「知の探索」を両立する「両利きの経営」を推進してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2024年5月13日に公表いたしました中期経営計画2026『ReRISE』におきまして、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な目標として売上高、営業利益、売上高営業利益率を重要な経営指標と位置付けております。

なお、2024年11月29日に株式会社芝パークホテルが当社グループに加わったこと等、足元の経営環境が大きく変化したことを踏まえ、中期経営計画を修正しております。

修正後の中期経営計画は以下のとおりです。

	2024年度	2025年度	2026年度
売上高	25,100百万円	29,200百万円	32,000百万円
営業利益	900百万円	900百万円	1,200百万円
営業利益率	3.6%	3.1%	3.8%
経常利益	800百万円	900百万円	1,200百万円
当期純利益	1,800百万円	400百万円	700百万円

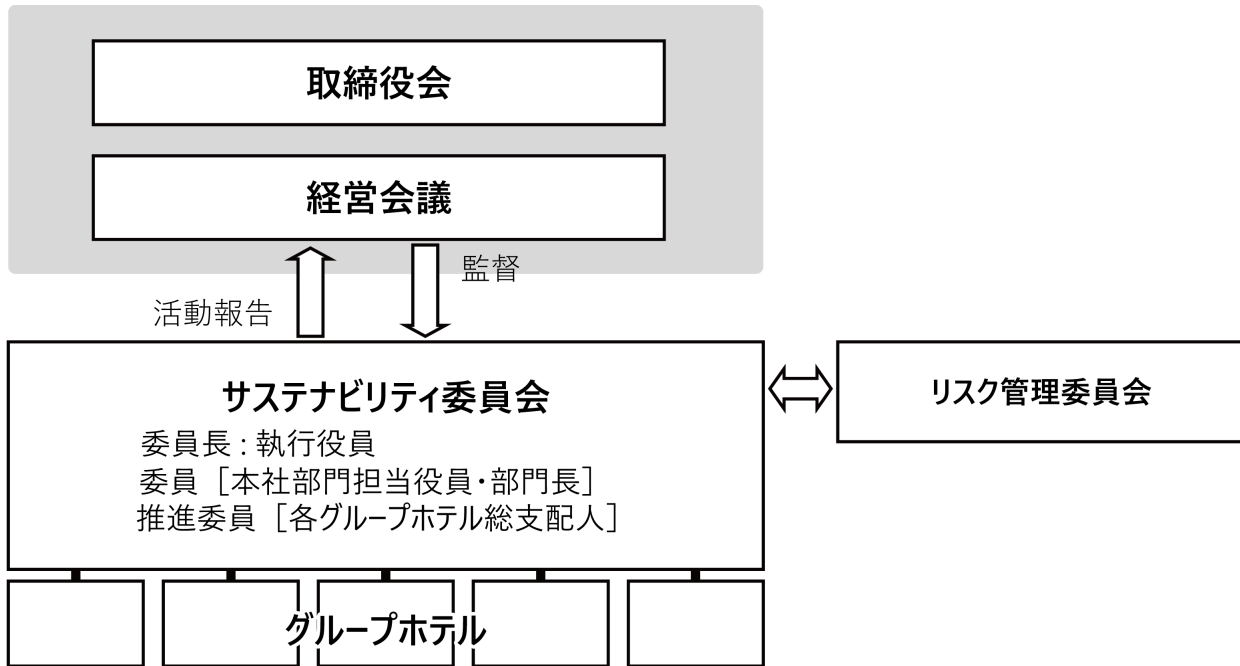
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社ではサステナビリティ推進の体制強化を目的として、2026年4月に「サステナビリティ推進室」を設置いたしました。同室は今後、全社横断での方針企画、進捗管理および情報集約を担う中核組織として、機能させていく方針です。また、重要事項（ただし、コンプライアンスおよびリスク管理に関する事項を除く）の審議・方針決定機関として「サステナビリティ委員会」を設置しており、本社部門長およびグループホテル総支配人により構成されています。同委員会での審議内容は経営会議および取締役会に報告され、経営レベルでの監督体制を確保しています。



(2) 戦略

当社における価値の源泉は、社員が受け継いできた精神とサービス技術にあります。その考えのもと、人的資本の強化を最重要テーマと位置づけたうえで、環境負荷低減、地域社会との共創、安全・安心の提供基盤の強化に取り組んでいます。これらの取組を具体化する重点領域は以下のとおりです。

- ・ 人的資本の強化（女性活躍およびDE&Iの推進）
- ・ 環境負荷低減（特にCO2排出量および資源循環）
- ・ 地域社会との共創
- ・ 安全・安心の提供基盤の強化

なお、これらの重点領域については、今後サステナビリティ推進室を中心に、各部門と連携しながら優先順位付けおよび進捗管理の高度化を図っていく方針です。

1. 人材

当社では、人的資本の強化を企業価値向上の中核と位置づけています。特に女性活躍およびダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）の推進を重要テーマとし、多様な人材が能力を最大限に発揮できる環境整備に取り組んでいます。

① 女性活躍の推進

女性管理職の育成およびキャリア支援を重要課題と位置づけ、組織として継続的に強化しています。

② ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進

多様なバックグラウンドを持つ人材が活躍できる環境整備を進めています。

③人材育成の方針

・幅広い人材を確保する採用活動

高等学校や専門学校へ卒業生などをリクレーターとして派遣し、意欲の高い学生の確保に努めています。採用後はメンターを設置し、メンタル面のサポートを行うことでエンゲージメントの向上と離職率の低減に取り組んでいます。

専門性の高い職種においては中途採用を推進することで組織力の向上を図っています。また、外国人の採用も積極的に行い、インバウンド対応力の強化を図っています。

当社が特に重視する調理人材では、普通科高等学校の卒業生を採用し、業務に従事しながら専門的な知識・技術を教育することで人材確保に努めています。

・多彩なキャリアを支援する研修制度

階層別の研修を行うことで従業員本人のキャリア志向を具体化し、ステップアップを後押しします。

調理など専門性の高いスキルを磨く研修や、経営管理能力向上のための研修などを通じて、多彩なキャリアの人材の育成を進めています。

④社内環境整備

・ライフステージにあわせた支援制度

女性・男性の育児休業取得推進や休業中・休業後の支援、介護・看護休暇などライフステージに合わせた制度の充実を図り、働きやすい環境の整備を進めています。

2. 環境

気候変動による気象災害増加は、営業活動における売上機会損失や原材料・エネルギーコスト高騰による利益圧迫など当社の事業活動に大きな影響を及ぼします。当社ではCO2排出量の軽減、食品ロスの削減等の対策により環境負荷軽減に努めています。

①CO2排出量の算出および削減

照明のLED化など省エネ効果の高い設備への切り替え、バックオフィスにおけるオフィスカジュアルの推奨による空調温度の適正化を行うことでCO2削減を図っています。また、更に削減を図る為、各事業所におけるCO2排出量の把握と可視化を進めています。

②特定プラスチック製品提供・排出量の削減

2022年4月の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」施行にあたり、当社の各事業所において特定プラスチック製品の提供合理化、再生プラスチックへの素材転換、水平リサイクル、軽量化を実施しました。これからも引き続きプラスチック製品提供・排出の削減に努めてまいります。

③食品ロスの削減

大型宴会場やレストランを備えるホテルにおいて、食品ロスは重要な課題の一つであり、製造過程および提供段階の双方から削減に取り組んでいます。製造過程においては、野菜の端材まで有効活用するなど、食材を無駄なく使用する工夫を行っています。また、食べ残しの持ち帰り促進による食品ロス削減にも取り組んでおり、主要ホテルにおいてmottECOを活用した運用を開始しています。加えて、廃棄食材の堆肥化や廃食油の再資源化など、食の循環にも取り組んでいます。

(3) リスク管理

当社では各事業に相当程度の影響を与えるすべてのリスクを発見・特定し経営レベルで掌握、各々のリスクが経営に与えるインパクトを客観的に計測し、対応の優先順位を明確化することなどを目的として「リスク管理委員会」を設置しております。

「リスク管理委員会」はリスク管理における意思決定機関として、リスク管理取組全体の方針・方向性の協議・検討を実施し、必要に応じ取締役会、経営会議に諮ることで適切に監督を行っております。

(4) 当社にとって重要なマテリアリティのリスク・機会・対応・指標・目標

1. 人材

あらゆる人材が自身の人生を充実でき、能力を発揮できる環境を目指します。

① あらゆる人材が輝ける職場環境づくり

- ・リスク：人材の流出・獲得困難、ノウハウの逸失、エンゲージメントの低下
- ・機会：生産性の向上、採用コストの削減、インバウンド対応力強化
- ・対応：育児・介護休業取得の推進、女性活躍プロジェクトチーム設置、ダイバーシティ推進、メンター・メンティ制度設置
- ・指標及び目標：「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (2) 従業員の状況 ④ 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

② 能力開発のサポート

- ・リスク：事業の継続的成長が望めなくなる
- ・機会：自己実現の機会提供による生産性の向上、多様な事業への対応機会
- ・対応：各種研修実施、自己研鑽制度の整備、リスクリングの機会提供
- ・指標：調理職海外研修派遣、社内コンテスト開催、各種研修実施
- ・目標：人的資本に関する定量指標については、事業特性を踏まえた指標のあり方を検討しており、今後、適切な開示に向けた整理を進めていく方針です。また、従業員の能力開発に資する施策として各種研修や制度の充実を図っており、これらの実施状況については継続的にモニタリングを行っております。

2. 環境

環境を守るための行動を常に継続します。

① GHG排出量の削減

- ・リスク：気象災害発生増加・激甚化による売上機会減と仕入れコスト増
- ・機会：省エネ推進によるコスト削減
- ・対応：照明のLEDへの変更、エレベーター稼働数制限等
- ・指標：GHG排出量削減(Scope1および2)
2025年度GHG排出量実績 23,391tCO2e
※算出範囲：直営ホテル、連結子会社直営ホテル（運営受託ホテルおよびフランチャイズ施設を除く）（2025年度は株式会社芝パークホテルを含む。）
- ・目標：現時点では定量目標の設定に先立ち、排出量の把握精度向上および算定範囲の拡張（Scope3含む）に向けた基盤整備を優先しています。

② 特定プラスチック提供量の削減

- ・リスク：燃料費高騰によるコスト増
- ・機会：提供量の軽減・見直し・リサイクル実施によるコスト減
- ・対応：原材料の転換・水平リサイクルの実施
- ・指標：特定プラスチック提供量

2025年度特定プラスチック提供量実績

	提供量(t)	宿泊人数(人) (※1)	原単位(g)	変化率 (※2)
2025年度	17.3	1,909,215	9.1	△52%
2024年度	16.7	1,579,829	10.6	△44%
2023年度	18.0	1,591,407	11.3	△40%
2019年度	27.7	1,467,051	18.9	—

※1 特定プラスチック使用製品の提供量と密接な関係をもつ値

※2 2019年度からの変化率

※ 集計範囲：直営ホテル、連結子会社直営ホテルおよび運営受託ホテル
(2025年度は株式会社芝パークホテルを含む。)

- ・目標：特定プラスチック使用製品の提供に係る原単位については、2019年度比（※）で大幅な削減を達成しています。今後は現行水準の維持に取り組んでいきます。

※ コロナ影響前の直近年度で且つ提供量（仕入れ量・製品の重さ）の把握が可能な年度

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 主要なリスク

① 景気、海外情勢等

当社グループは、宿泊、宴会、婚礼、食堂等の事業を中心に展開しておりますが、一般消費者の消費動向や企業の業績動向の他、国家間の関係悪化、テロ、自然災害、流行疾患等の影響が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

その程度については、当該事象の内容により様々であると認識しております。なお、当該リスクが顕在化する可能性については、2011年に東日本大震災、2019年に日韓関係の悪化、2020年に新型コロナウイルス感染症等が発生しております。

当該リスクへの対応については、リスク管理委員会を設置し、各種リスクの分析と評価を行うとともに、対策マニュアルやBCPを策定しております。また、実際に自然災害等のリスクが顕在化した場合は、速やかに対策本部を立ち上げ、対応する体制を整備しております。

② 食品の安全性及び表示

当社グループは、食事の提供と食品の販売を行っており、食品の安全性及び消費・賞味期限、産地、原材料等の表示については日頃より十分な注意を払っておりますが、食中毒あるいは誤表示等、食の安全に対する信頼を損なう事態が生じた場合、信用の失墜から、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

その程度については、当該事象の内容により様々であると認識しております。なお、当該リスクが顕在化する可能性については、近年において開示及び当局への届出を余儀なくされる事態が数件発生しております。

当該リスクへの対応については、社内に安全衛生管理室を設置し、衛生管理マニュアル等の整備を通じて「食品衛生法」「JAS法」「景品表示法」等の法令遵守の徹底を図るとともに、定期的な衛生検査、メニュー表示チェック等を実施し、食中毒の未然防止、食品検査の充実、メニュー・食品表示の明確化等に努めております。

③ 個人情報の管理

当社グループは、顧客等の個人情報を保有しており、社内教育を通じて個人情報管理体制の強化を図る等、その管理は厳重に行っておりますが、万一個人情報が漏洩した場合、信用の失墜から、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性及びその程度については、当該事象の状況により様々であると認識しております。

当該リスクへの対応については、「個人情報保護法」の趣旨に則り、社内規程の整備、情報システムのセキュリティ向上、従業員教育の充実等により、管理体制の強化に努めるとともに、保険を付保することによって業績への影響に備えております。

④ 労務関連

当社グループは、多くのパートタイム従業員を雇用しており、今後、社会保険や労働条件等の労務環境に変化がある場合、人件費の増加から、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、パートタイム以外の従業員の処遇等についても、関連法令や労務環境に変化がある場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

その程度については、当該事象の状況により様々であると認識しております。なお、当該リスクが顕在化する可能性については、近年各種保険料率は上昇傾向にあり、多少なりとも影響が生じております。

当該リスクへの対応については、「人事運営の改革」を重要戦略の1つとして掲げ、従業員のモチベーションの向上や労働環境の整備等を進めております。

⑤ 施設の毀損、劣化等

当社グループは、事業用に相応の固定資産を所有しており、火災、台風、地震等の災害により施設の毀損、劣化等の事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

その程度については、当該事象の状況により様々であると認識しております。なお、当該リスクが顕在化する可能性については、2018年に台風21号により修繕を必要とする建物被害が発生しております。

当該リスクへの対応については、計画的に建物・設備の点検・補修を行い、耐震補強等の防災対策工事を推進するとともに、保険を付保して業績への影響に備えております。

⑥ 財務関連

a. 減損会計

当社グループは、事業用に相応の固定資産を所有しており、将来における地価の動向や収益状況によっては、減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

その程度については、当該事象の状況により様々であると認識しております。なお、当該リスクが顕在化する可能性については、当連結会計年度、東京都新宿区のホテルの資産グループにおいて、回収可能価額にまで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当該リスクへの対応については、設備投資計画時に資産性を慎重に判断したうえで、将来キャッシュ・フローが十分に見込まれる事業用固定資産を計上するように努めております。

b. 投融資

当社グループは、国内各地でホテル展開を行っており、投融資先の個別ホテルの業績動向によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

その程度については、投融資先の個別ホテルにより様々であると認識しております。なお、当該リスクが顕在化する可能性については、新型コロナウイルス感染症の影響からの持ち直しの動きがみられるため、当該リスクは高くないと認識しております。

当該リスクへの対応については、投融資先の個別ホテルに対する運営指導を徹底し、業績の向上に努めております。

(2) リスクへの取り組み

当社グループは、リスク管理を体系的に規定する「リスク管理規程」に基づき、常務執行役員坊傳康真を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理体制の整備・運用を行っております。

当連結会計年度も、「リスク管理委員会」においては、経営層、部門長、全従業員の3ルートから、アンケート・ヒアリング等により、当社グループ内のリスクを収集し、発生可能性と重要度の観点から評価・分析しました。そのうえで、各所管部署にフィードバックを行い、各所管部署における対応策の検討状況をモニタリングするとともに、特に重要なリスクに関しては、リスク管理委員会が所管部署と協働して、対策推進に取り組んでおります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

ホテル業界におきましては、インバウンドの増加に伴う宿泊需要の増加等の好影響を受ける一方で、中国政府による日本渡航自粛要請や中東情勢の不安定化の影響、原材料費・光熱費・人件費をはじめとした各種コストの上昇により、引き続き厳しい事業環境下に置かれております。

こうした環境下、当社グループは2024年5月に、私どもが日頃から最も大切に、また今後も揺るがすことのない価値観、存在意義をパーパス「人を、地域を、日本を、世界を、あたたかい心で満たしていこう。」として明確化し、あわせて、ホテル開業100周年を迎える2035年に目指す姿として「RIHGA VISION 2035」を策定いたしました。

また、2024年から始まる中期3カ年計画を「ブランドの再構築と新たな成長に向けた基盤強靱化の期間」と位置づけ、「中期経営計画2026『ReRISE』」を策定いたしました。中期経営計画では「ホテルブランドカテゴリーの再編成・新規展開」「ホテル事業のバリューアップ」「新規出店パイプラインの拡大」を基本戦略として掲げ、各種取組みを推進してまいりました。

「ホテルブランドカテゴリーの再編成・新規展開」につきましては、当社の強みを活かしながら多様化するニーズに応え、将来の開発に幅広く対応できるよう、ホテルのグレードとスタイル別にカテゴリーを再整理するとともに、ブランドのバリエーションを増やしました。

「ホテル事業のバリューアップ」につきましては、リーガロイヤルホテル（大阪）が2025年4月1日よりIHGホテルズ&リゾーツのコレクションブランドである「ヴィニェット コレクション」に加盟し、客室やフロントカウンターのほか、ロビーや宴会場、レストラン、外壁の一部のリノベーションを行い、「リーガロイヤルホテル大阪 ヴィニェット コレクション」としてリニューアルオープンいたしました。リーガロイヤルホテル大阪の伝統や歴史に重きをおいた改修・改装デザインに加えて、IHGホテルズ&リゾーツのラグジュアリー&ライフスタイルセグメントのブランドとなることで、リーガロイヤルホテル大阪の競争力が高まり、客室単価が著しく上昇するなど当社ホテル事業の価値向上に寄与いたしました。

2025年4月13日から10月13日にかけて開催された2025年日本国際博覧会においては、国内外の賓客との国際交流の場として設置された迎賓館の運営業務を受託し、公式行事としてのナショナルデー、スペシャルデーの開催やパビリオン視察などにより国内外から訪れる賓客への接遇・飲食の提供などを行いましたことも当社ホテル事業のバリューアップに寄与いたしました。

セールス&マーケティング・ブランド発信の強化策として当社会員組織「リーガメンバーズ」を軸に国内顧客基盤の持続的成長に取り組み、「リーガメンバーズ」の会員数は2026年3月に55万人を突破いたしました。

また、インバウンド需要を取り込むべく、北米と欧州に強みのある芝パークホテルと協働し、欧米の展示会・商談会へ5回出展したほか、アジアの展示会・商談会にも7回出展いたしました。

宿泊ビジネスに関するDX推進として各ホテルへのAIレベニューマネジメントシステムの導入に着手し、順次運用を開始いたしました。また、新規PMS（基幹業務システム）のグループホテルへの導入を順次進めました。それらに加えて、社内FAQポータル構築をはじめとするAIの有効活用とDX化による社内文化の再構築、社内DX人材の育成などに取り組みました。

人的資本の強化を目的とした人事運営の改革の一環として、全社員を対象としたベースアップを行ったことに加え、賞与を増額し、定期昇給も合わせると約8%の賃金引き上げを実現し、処遇の改善を実施いたしました。また、当社の事業成長に欠かせない人的資本の拡充を目的とした人事制度の改革を行いました。年功的な賃金制度を見直し、職務を明確化し複線型人事制度を導入することにより、プロフェッショナル人材の育成を強化する制度に変更いたしました。また、新規出店戦略に対応するべく、閉館する他ホテルより約50名を即戦力として採用いたしました。ダイバーシティへの取り組みといたしましては、グループホテルで勤務する外国籍社員を対象に接遇力の向上と日本文化への理解を深めるための日本語研修を継続して行いました。

「新規出店パイプラインの拡大」に関しましては、2026年4月1日開業のリーガロイヤルリゾート沖縄 北谷、

同年4月3日開業のアンカード・バイ・リーガ 大阪なんば、同年9月1日開業予定の「バウンシー・バイ・リーガ 福岡博多」、2028年6月開業予定の「リーガグラン広島」に加え、同年2月末頃に神戸・有馬エリアに開業予定の温泉リゾート新ブランド「ノワ・バイ・リーガ 神戸有馬」、同年10月末頃開業予定の沖縄・今帰仁エリア新ホテル、2029年3月末頃に北海道に開業予定の「リーガグラン千歳」の計3ホテルの開業計画を新たに発表いたしました。これにより、すでに開業を発表した4ホテルと合わせて合計7ホテルが2026年4月以降に開業することとなります。

また、インオーガニックな成長として、2025年10月に株式会社芝パークホテルを完全子会社化いたしました。株式会社芝パークホテルは、東京都港区芝公園で「芝パークホテル」及び同区汐留で「パークホテル東京」の2ホテルを運営しており、両ホテル客室数は合わせて466室となります。芝パークホテルは「ライブラリーホテル」として1,500冊以上の書籍コレクションが並び、ゆっくりと本に浸ることができるホテル体験を提供することをコンセプトとし、パークホテル東京は400点以上のアート作品を展示し、泊まれる美術館のような「アートホテル」をコンセプトとして、海外のお客様から特に強く支持されております。両ホテルの平均客室稼働率は80%台で安定的に推移しており、宿泊客のインバウンド比率が95%、その大半を北米・欧州・豪州からの訪日客が占めております。本件取引により前期末に比べ連結財務内容が大幅に改善し、セールス&マーケティングのシナジー効果もあることから、投資効率の高いM&Aとなりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、29,273百万円と前年同期比4,109百万円（16.3%）の増収となりました。これは主として2024年11月29日付で株式会社芝パークホテルの株式を取得し連結子会社化したためであります。

損益面では、連結営業利益1,162百万円（前年同期比249百万円の増）、連結経常利益1,189百万円（前年同期比393百万円の増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は1,169百万円（前年同期比567百万円の減（前年同期は株式会社芝パークホテルの連結子会社化に伴う特別利益1,481百万円を計上））となりました。

なお、当社グループは、ホテル経営及びホテル附帯業務を事業内容としており、事業セグメントが単一であるため、セグメント情報を省略しております。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

なお、当社グループにおきましては、2024年11月29日付で株式会社芝パークホテルの株式を取得し連結子会社化したため、客室部門の売上高が増加しております。

(部門別売上実績)

部門	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
客室	13,156	27.8
宴会	5,534	1.2
食堂	4,010	14.0
その他	6,571	11.7
合計	29,273	16.3

(注) 受注生産は行っておりません。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ979百万円増加し39,340百万円となりました。

内訳では流動資産が同852百万円増加し16,191百万円となりました。これは現金及び預金が650百万円増加したこと等によります。固定資産は同126百万円増加し23,149百万円となりました。これは株式会社芝パークホテルが完全子会社となったことに伴い、有形固定資産が276百万円増加したこと等によります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ163百万円増加し15,489百万円となりました。これは賞与引当金が530百万円増加したこと等によります。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ815百万円増加し23,851百万円となりました。これは連結子会社の自己株式取得による持分の増減や親会社株主に帰属する当期純利益の計上等によります。これにより自己資本比率は、前連結会計年度末の56.0%から60.6%になりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、投資活動及び財務活動による資金が減少したため、前連結会計年度末と比べ806百万円減少し、10,377百万円となりました。

当連結会計年度の営業活動により得られた資金は、2,012百万円(前連結会計年度は1,204百万円の資金の増加)となりました。これは主に賞与引当金の増加等によるものです。

当連結会計年度の投資活動により使用した資金は、2,230百万円(前連結会計年度は1,981百万円の資金の減少)となりました。これは主に定期預金の預け入れによる支出等によるものです。

当連結会計年度の財務活動により使用した資金は、588百万円(前連結会計年度は260百万円の資金の減少)となりました。これは主に連結子会社の自己株式取得による支出等によるものです。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、2023年3月にリーガロイヤルホテル(大阪)の土地、建物の信託受益権等の譲渡により適切な資金を確保することができております。健全な財政状況を目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの創出により長期安定資金を確保する方針としております。

資金計画につきましては、基本的に営業活動により得られた資金を有効活用し、設備投資等に充当しております。

当社グループのキャッシュ・フロー指標は次のとおりであります。

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
自己資本比率 (%)	26.8	59.0	63.0	56.0	60.6
時価ベースの自己資本比率 (%)	19.8	64.6	55.0	37.1	35.5
債務償還年数 (年)	—	—	—	0.5	0.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	—	0.2	—	229.0	263.1

(注) 1 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。

3. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

2 第96期及び第98期の債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

(4) 重要な会計上の見積り及び該当見積りに用いる仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、

繰延税金資産については、将来の回収可能性を慎重に検討して計上しております。詳細は、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

1. 資本業務提携契約

(1) 契約の概要

契約締結日	相手先の名称	相手先の住所	合意の内容
2006年4月28日 2011年9月16日 (更新) 2015年11月17日 (変更)	森トラスト株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目1番1号	当社は森トラスト株式会社との間で資本業務提携契約を締結しており、同社は当社株式を一定割合以上継続保有するとともに、人材交流及び営業面での協力等の業務提携を実施しております。 本資本業務提携契約において、発行済株式の10%以上を保有している限り、当社に対して取締役1名の候補者の指名を要請することができる旨を合意しております。

(2) 合意の目的

人材交流や営業に関する業務提携を行うことにより、相互の事業における経営の効率化を図ることを目的としております。

(3) 取締役会における検討状況その他の当社における合意に係る意思決定に至る経緯

当初、2006年4月28日の取締役会において検討が行われ、決議されました。その後、2011年9月16日及び2015年11月17日の取締役会にて、契約の更新および内容変更の検討が行われ、それぞれ決議されました。

(4) 合意が当社の企業統治に及ぼす影響

本合意により一定の株主による取締役候補者の指名が行われ得るものの、取締役の選任は株主総会の決議に委ねられております。また、当社は独立社外取締役を含む取締役会体制のもとで意思決定を行っていることから、特定の株主による当社の企業統治に及ぼす影響は大きくないと考えております。

2. 資本業務提携契約

(1) 契約の概要

契約締結日	相手先の名称	相手先の住所	合意の内容
2023年3月10日	ベントール・グリーン オーク株式会社 (以下、 BGO) 及び Blossoms Holding HK Limited (※)	東京都港区北青山1-2-3 青山ビル7階 香港特別行政区 Central, On Lan Street 4-6 VC House 4階	当社はベントール・グリーンオーク株式会社及びその関係会社との間で資本業務提携契約を締結しており、同社グループによる当社株式の取得及びホテル運営事業に関する業務提携を実施しております。 本資本業務提携契約において、当社の取締役2名の候補者を指名することができる旨を合意しております。

※ Blossoms Holding HK Limited (BGOが設立する特別目的会社)

(2) 合意の目的

当社の財務内容を改善し、運営に特化した新たなビジネスモデルを構築して将来的な企業価値向上を実現することを目的としております。

(3) 取締役会における検討状況その他の当社における合意に係る意思決定に至る経緯

2023年1月20日の臨時取締役会において検討が行われ、本資本業務提携に向けた基本合意が決議されました。さらに2023年3月10日の臨時取締役会において検討が行われ、本資本業務提携契約の締結が決議されました。

(4) 合意が当社の企業統治に及ぼす影響

現在、本合意に基づき社外取締役2名を受け入れておりますが、当社の取締役会は独立社外取締役を含む体制のもと、法令及び社内規程に基づき意思決定を行っております。また、重要事項は取締役会における審議を経て決定される体制を維持していることから、特定の株主による当社の企業統治に及ぼす影響は大きくないと考えております。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、グループ全体の収益水準の向上等を目的として、767百万円の設備投資を実施しました。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

主要な設備投資と投資額は、(株)芝パークホテルにおける客室改装工事157百万円、(株)芝パークホテルにおける外壁改装工事138百万円、当社他1社における宿泊システム導入46百万円や(株)リーガロイヤルホテル広島における客室浴室便器取替工事38百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
リーガロイヤルホテル(大阪) (大阪市北区)	ホテル事業	ホテル設備、 本社事務所	70	—	512	582	1,076 (43)
リーガグラン京都 (京都市南区)	ホテル事業	ホテル設備	15	—	43	59	18 (6)
リーガプレイス京都 四条烏丸 (京都市下京区)	ホテル事業	ホテル設備	2	—	8	11	4 (6)
住友クラブ食堂 (大阪市西区) 他5店	ホテル事業	食堂設備	2	—	10	12	43 (47)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置、運搬具、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定であります。
- 2 2023年3月31日にリーガロイヤルホテル(大阪)の土地、建物の信託受益権等を譲渡しております。
- 3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 4 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は629百万円であります。主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地面積 (千㎡)	建物面積 (千㎡)	賃借料又は リース料 (百万円)
リーガロイヤルホテル(大阪) (大阪市北区)	ホテル事業	本社事務所	—	2	年間賃借料 80
リーガグラン京都 (京都市南区)	ホテル事業	ホテル設備	—	10	年間賃借料 416
リーガプレイス京都 四条烏丸 (京都市下京区)	ホテル事業	ホテル設備	—	2	年間賃借料 108

(2) 子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)リーガロイヤル ホテル広島	リーガロイヤル ホテル広島 (広島市中区)	ホテル事業	ホテル設備	341	—	193	534	273 (125)
(株)リーガロイヤル ホテル小倉	リーガロイヤル ホテル小倉 (北九州市小倉北区)	ホテル事業	ホテル設備	48	—	78	126	168 (51)
(株)リーガロイヤル ホテル東京	リーガロイヤル ホテル東京 (東京都新宿区)	ホテル事業	ホテル設備	—	—	—	—	152 (31)
(株)芝パークホテル	芝パークホテル (東京都港区)	ホテル事業	ホテル設備	1,273	87 (2)	93	1,454	119 (6)
	パークホテル東京 (東京都港区)	ホテル事業	ホテル設備	270	—	206	476	64 (5)

- (注) 1 帳簿価額は、各子会社の個別財務諸表の数値を記載しております。
2 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置、運搬具、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定であります。
3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
4 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は4,078百万円であります。主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地面積 (千㎡)	建物面積 (千㎡)	賃借料又は リース料 (百万円)
(株)リーガロイヤル ホテル広島	リーガロイヤル ホテル広島 (広島市中区)	ホテル事業	ホテル設備	—	68	年間賃借料 1,314
(株)リーガロイヤル ホテル小倉	リーガロイヤル ホテル小倉 (北九州市小倉北区)	ホテル事業	ホテル設備	—	58	年間賃借料 676
(株)リーガロイヤル ホテル東京	リーガロイヤル ホテル東京 (東京都新宿区)	ホテル事業	ホテル設備	—	31	年間賃借料 1,104
(株)リーガプレイス 肥後橋	リーガプレイス 肥後橋 (大阪市西区)	ホテル事業	ホテル設備	—	7	年間賃借料 269
(株)芝パークホテル	パークホテル東京 (東京都港区)	ホテル事業	ホテル設備	—	13	年間賃借料 731

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
A種優先株式	300,000
計	20,300,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,303,369	15,303,369	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は、 100株であります。
A種優先株式	125,500	125,500	—	(注)
計	15,428,869	15,428,869	—	—

(注) A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(A) A種優先配当金

当社は、A種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）またはA種優先株式の登録株式質権者（以下A種優先株主と併せて「A種優先株主等」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下普通株主と併せて「普通株主等」という。）に先立ち、A種優先株式1株につき、下記①に定める額の剰余金（以下「A種優先配当金」という。）を配当する。

但し、下記(B)に定めるA種優先中間配当金を支払ったときは、当該A種優先中間配当金を控除した額とする。

① A種優先配当金の額

イ. A種優先配当金の額は、A種優先株式1株当たりの払込金額（5万円）にそれぞれの事業年度ごとに下記ロで定める配当率を乗じて算出した金額とする。

ロ. 配当率は、2006年7月7日（払込期日）以降、翌年の3月31日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

$$\text{配当率} = \text{日本円TIBOR（6ヶ月物）} + 0.75\%$$

日本円TIBOR（6ヶ月物）は、2007年3月31日までは2006年7月7日及び同年10月1日の2時点、それ以降は、各年4月1日及びその直後の10月1日の2時点において、午前11時における日本円TIBOR（6ヶ月物）として、全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。2006年7月7日、各年4月1日または10月1日に日本円TIBOR（6ヶ月物）が公表されない場合は、同日、ロンドン時間午前11時におけるユーロ円LIBOR（6ヶ月物（360日ベース））として、英国銀行協会（BBA）によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR（6ヶ月物）に代えて用いるものとする。

日本円TIBOR（6ヶ月物）またはこれに代えて用いる数値は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。各年4月1日及び10月1日当日が銀行休業日の場合は、直前営業日に公表される数値を用いるものとする。

② 累積条項

ある事業年度においてA種優先株主等に対して支払う1株当たりの期末配当金の額がA種優先配当金に達しない

場合においても、その差額は翌事業年度に累積しない。

③非参加条項

A種優先株主等に対しては、A種優先配当金を超えて配当を行わない。

(B) A種優先中間配当金

イ. 当社は中間配当を行うときは、A種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、A種優先株式1株当たりの払込金額にそれぞれの事業年度ごとに下記ロで定める中間配当年率を乗じて算出した金額の2分の1に相当する金額（以下「A種優先中間配当金」という。）を支払う。

ロ. 中間配当年率は、2006年7月7日（払込期日）以降、翌年の9月30日までの各半期事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

$$\text{中間配当年率} = \text{日本円TIBOR（6ヶ月物）} + 0.75\%$$

日本円TIBOR（6ヶ月物）は、2006年9月30日までは2006年7月7日の時点、それ以降は、各年4月1日時点において、午前11時における日本円TIBOR（6ヶ月物）として、全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。

その他の規定については、上記(A) A種優先配当金①ロに準じるものとする。

(C) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、A種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、A種優先株式1株につき5万円を支払う。A種優先株主等に対しては、このほか、残余財産の分配は行わない。

(D) 単元株式数及び異なる数の単元株式数を定めている理由

A種優先株式の単元株式数は、1,000株とする。普通株式の単元株式数は100株、A種優先株式の単元株式数は1,000株であるが、その理由は、議決権を有しないためである。

(E) 議決権

A種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(F) 種類株主総会

A種優先株式については、会社法第322条第1項各号の決議を要しないことを定款に定めている。

(G) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためである。

(H) 取得請求権

①償還請求

A種優先株主は、当社に対して、2016年7月8日（払込期日後10年を経過した日）以後いつでも（①により取得請求をされる日を、以下「償還日」という。）、A種優先株式1株につき5万円及び取得日の属する事業年度におけるA種優先配当金額（取得日が4月1日から9月30日の場合、A種優先中間配当金額）に相当する額の合計額をもって、その有するA種優先株式の全部または一部を取得することを請求することができる。

②転換予約権

A種優先株主は、当社に対して、下記に定める条件により、その有するA種優先株式の全部または一部を取得することを請求することができるものとし、当社は当該A種優先株主に対して、A種優先株式を取得することと引換えに、下記に定める条件で、当社の普通株式（以下「当社普通株式」という。）を交付するものとする。

イ. A種優先株式を取得することと引換えに交付する株式の種類及び数の算定方法

(イ) A種優先株式を取得することと引換えに交付する株式の種類

当社普通株式

(ロ) A種優先株式を取得することと引換えに交付する株式の数の算定方法

A種優先株式を取得することと引換えに交付する株式の数は、次の算式により算出されるものとし、A種優先株式1株の取得と引換えに交付すべき当社普通株式の数は、次の算出式により算出される「取得と引換えに交付すべき当社の普通株式数」をA種優先株主が取得請求に際して提出したA種優先株式の数で除した数とする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{A種優先株主が取得請求に際して提出したA種優先株式の数}}{\text{払込金額の総額}} \times \text{交付価額}$$

交付すべき株式数の算出にあたって1株未満の端数を生じたときは、会社法第167条第3項各号に掲げられる場合の区分に応じ、当該各号に定める額にその端数を乗じて得た額に相当する金銭を交付する。

ロ. 交付価額

(イ) 交付価額

交付価額は、1,734円とする。

(ロ) 交付価額の修正

2014年4月1日より、毎年4月1日（以下「決定日」という。）以降、交付価額は、決定日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）に相当する金額（円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「決定日価額」という。）に修正される（なお、上記45取引日の間に、下記（ハ）で定める交付価額の調整事由が生じた場合には、修正後の交付価額は、下記（ハ）に準じて調整される。）。但し、かかる算出の結果、決定日価額が1,734円（以下「下限交付価額」という。但し、下記（ハ）による調整を受ける。）を下回る場合には、修正後の交付価額は下限交付価額とし、決定日価額が6,936円（以下「上限交付価額」という。但し、下記（ハ）による調整を受ける。）を上回る場合には、修正後の交付価額は上限交付価額とする（下限交付価額は当初交付価額（346円80銭）の50%、上限交付価額は当初交付価額の200%とそれぞれ定められていた価額を、2017年10月1日付の当社普通株式10株を1株とする株式併合に伴い調整したもの。）。

(ハ) 交付価額の調整

- (a) 交付価額（上記（ロ）の下限交付価額及び上限交付価額を含む。）は、当社がA種優先株式を発行後、次の（i）から（v）までのいずれかに該当する場合には、次の算式（以下「交付価額調整式」という。）により調整される。但し、次の（i）から（v）が適用される時点で、下記（c）に定める時価が存在しない場合は、時価を調整前交付価額と置き換えて交付価額調整式を適用するものとする。

$$\text{調整後交付価額} = \text{調整前交付価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額} \cdot \text{処分価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

調整後交付価額は円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

- (i) 下記（c）に定める時価（上記（a）但書の場合は、調整前交付価額。以下同様とする。）を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行または当社の有する当社普通株式を処分する場合（但し、本号（iii）または（iv）に記載の株式、新株予約権、新株予約権付社債その他の証券の転換、交換または行使により当社普通株式が交付される場合を除く。）

調整後交付価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日。以下同様とする。）の翌日以降、また、当社普通株主に当社普通株式の割当てを受ける権利を与える場合には当該割当てにかかる基準日の翌日以降これを適用する。

- (ii) 当社普通株式の株式分割をする場合

調整後交付価額は、株式分割によって増加する普通株式数（但し、株式分割の基準日において当社の有する当社普通株式にかかる増加株式数を除くものとする。）をもって新発行・処分株式数とした上で交付価額調整式を準用して算出するものとし、株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

- (iii) 当社普通株式の交付を請求できる株式、新株予約権または新株予約権付社債その他の証券を発行する場合

調整後交付価額は、発行される新株予約権若しくは新株予約権付社債またはその他証券の全てが当初の条件で転換、交換または行使されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日）の翌日以降これを適用する。但し、その当社普通株主に当該証券または権利の割当てを受ける権利を与える場合には当該割当てにかかる基準日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、行使に際して交付される当社普通株式の対価が当該証券または権利が発行された時点で確定していない場合は、調整後交付価額は、当該対価の確定時点で残存する証券又は権利の全てが当該条件で行使されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

(iv) 下記 (c) に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式に交換される取得条項付株式 (但し、本号 (iii) に該当するものを除く。) を発行する場合
調整後交付価額は、発行された取得条項付株式の全てがその時点での条件で当社普通株式に交換されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、取得事由の発生日の翌日以降これを適用する。

(v) 上記 (i) 乃至 (iv) の各取引において、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記 (i) 乃至 (iv) にかかわらず、調整後交付価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、A種優先株式の取得に換えて当社普通株式を交付する取得請求権の行使をなした者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を追加して交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前交付価額} - \text{調整後交付価額}) \times \text{調整前交付価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後交付価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときは、その端数に調整後の転換価額を乗じた金額を支払う。但し、1円未満の端数は切り捨てる。

(vi) 上記 (iii) 及び (iv) における対価とは、当該株式または新株予約権の発行に際して払込みがなされた額から、その取得又は行使に際して当該株式又は新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいう。

(b) 当社は、上記 (ハ) (a) に定める交付価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会の決議により客観的に合理的な交付価額の調整を行うものとする。

(i) 合併、資本の減少または普通株式の併合等により交付価額の調整を必要とする場合

(ii) その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により交付価額の調整を必要とする場合

(iii) 交付価額を調整すべき事項が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後交付価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき

(c) 交付価額調整式で使用する1株当たり時価は、調整後交付価額を適用する日 (但し、上記 (a) (v) の場合には基準日) に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値 (気配表示を含む。) の平均値 (終値のない日数を除く。) とし、その計算は円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に、上記 (a) または (b) に定める交付価額の調整事由が生じた場合には、上記平均値は上記 (a) または (b) に準じて調整される。

(d) 交付価額調整式で使用する調整前交付価額は、調整後交付価額を適用する日の前日において有効な交付価額とする。

(e) 交付価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日が定められている場合はその日、基準日が定められていない場合は調整後交付価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数 (当該日における当社が有する当社普通株式数を除く。) とする。また、上記 (a) (ii) の場合には、交付価額調整式で使用する新規発行・処分普通株式数は、基準日における自己株式に係り増加した当社普通株式数を含まないものとする。さらに、上記 (a) (i) 乃至 (iv) のいずれかにより交付価額の調整を算出するにあたり (以下「現調整時」という。)、当該調整式における調整前交付価額が当社普通株式、当社普通株式が交付される取得請求権付株式若しくは新株予約権 (新株予約権付社債を含む。) 並びに当社普通株式が交付される取得条項付株式、取得条項付新株予約権若しくは新株予約権付社債 (取得条項付新株予約権が付されているものに限る。) の交付により調整されている場合 (または当該調整が下記 (f) 但書により考慮されたものである場合)、当該調整を算出するために交付されたものとみなされた当社の普通株式数が、現調整時において実際に交付された当社普通株式を上回る限りにおいて、当該交付価額調整式の既発行普通株式数を確定するため、現調整時において交付されていない当社普通株式は、交付されたものとみなすものと

する。

- (f) 交付価額調整式により算出された調整後交付価額と調整前交付価額との差額が1円未満にとどまる時は、交付価額の調整はこれを行わない。但し、その後交付価額の調整を必要とする事由が発生し、交付価額を算出する場合には、交付価額調整式中の調整前交付価額に代えて調整前交付価額からこの差額を差引いた額を使用する。

(I)取得条項

①強制償還

当社は、いつでも当社取締役会において定める日（以下「取得日」という。）に、下記の価額をもって、A種優先株式の全部または一部を取得することができる。A種優先株式の一部を取得する場合は、抽選による。

2013年7月8日以降A種優先株式1株につき

$$5 \text{ 万円} \quad \times \quad \frac{\text{取得日における当社普通株式の時価} \quad \times \quad 93\%}{\text{取得日における交付価額}}$$

但し、以下に定める金額を下限とする。

$$5 \text{ 万円} \quad \times \quad (1 + \text{取得日における配当年率 (取得日が4月1日から9月30日の場合は中間配当年率) (それぞれ、2\%を下限とする。)})$$

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月27日 (注) 1	—	普通株式 10,271,651 A種優先株式 300,000	△13,129	100	—	—
2022年3月30日 (注) 2	B種優先株式 40,000 C種優先株式 160,000	普通株式 10,271,651 A種優先株式 300,000 B種優先株式 40,000 C種優先株式 160,000	5,000	5,100	5,000	5,000
2022年3月30日 (注) 3	—	普通株式 10,271,651 A種優先株式 300,000 B種優先株式 40,000 C種優先株式 160,000	△5,000	100	△5,000	—
2023年3月31日 (注) 4	普通株式 5,031,718 A種優先株式 △174,500 B種優先株式 △40,000 C種優先株式 △160,000	普通株式 15,303,369 A種優先株式 125,500	—	100	—	—

(注) 1 会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を減少（減資割合99.2%）し、その全額をその他資本剰余金に振り替え、同法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金のうち2,293百万円を繰越利益剰余金に振り替えたものであります。

2 B種優先株式 有償第三者割当

発行価格 50,000円（1株当たり）

資本組入額 25,000円（1株当たり）

割当先 SMBCCP投資事業有限責任組合1号

C種優先株式 有償第三者割当

発行価格 50,000円（1株当たり）

資本組入額 25,000円（1株当たり）

割当先 DBJ飲食・宿泊支援ファンド投資事業有限責任組合

3 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき資本金を減少（減資割合98.0%）及び資本準備金を減少（減資割合100%）し、その全額をその他資本剰余金へ振り替えたものであります。

4 A種優先株式の一部について取得請求権が行使され普通株式に転換されたことにより、普通株式が5,031,718株増加したものであります。また、同日付で、取得したA種優先株式174,500株を全て消却ならびに強制償還により取得したB種優先株式40,000株及びC種優先株式160,000株を全て消却したため減少したものであります。

(5) 【所有者別状況】

①普通株式

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	5	17	246	20	67	12,986	13,341	—
所有株式数(単元)	—	6,218	1,527	73,682	37,308	209	33,823	152,767	26,669
所有株式数の割合(%)	—	4.07	1.00	48.23	24.42	0.14	22.14	100.00	—

- (注) 1 自己株式30,360株は、「個人その他」の欄に303単元、「単元未満株式の状況」の欄に60株含まれておりません。
- 2 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

②A種優先株式

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	125	—	—	—	—	—	125	500
所有株式数の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

①所有株式数別

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2026年3月31日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
Blossoms Holding HK Limited (常任代理人 株式会社三井住友銀行デットファイナンス営業部長)	4 th Floor, VC House, 4-6 On Lan Street, Central, Hong Kong (東京都千代田区丸の内1丁目1番2号)	3,631	23.59
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号	1,961	12.74
森トラスト株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目1番1号	1,953	12.69
サントリーホールディングス株式会社	大阪市北区堂島浜2丁目1番40号	1,026	6.67
八木通商株式会社	大阪市中央区北浜3丁目1番9号	500	3.25
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	417 (125)	2.71
関電不動産開発株式会社	大阪市北区中之島3丁目3番23号	410	2.66
大阪瓦斯株式会社	大阪市中央区平野町4丁目1番2号	292	1.90
株式会社竹中工務店	大阪市中央区本町4丁目1番13号	276	1.79
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	161	1.05
計	—	10,631 (125)	69.04

(注) 所有株式数の()内書きは、A種優先株式であります。

②所有議決権数別

氏名又は名称	住所	所有議決権 数(個)	2026年3月31日現在
			総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
Blossoms Holding HK Limited	4 th Floor, VC House, 4-6 On Lan Street, Central, Hong Kong	36,319	23.82
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号	19,613	12.86
森トラスト株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目1番1号	19,535	12.81
サントリーホールディングス株式会社	大阪市北区堂島浜2丁目1番40号	10,267	6.73
八木通商株式会社	大阪市中央区北浜3丁目1番9号	5,000	3.28
関電不動産開発株式会社	大阪市北区中之島3丁目3番23号	4,100	2.69
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	2,924	1.92
大阪瓦斯株式会社	大阪市中央区平野町4丁目1番2号	2,923	1.92
株式会社竹中工務店	大阪市中央区本町4丁目1番13号	2,763	1.81
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	1,615	1.06
計	—	105,059	68.91

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 125,000	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,246,400	152,464	—
単元未満株式(普通株式)	26,669	—	—
単元未満株式(A種優先株式)	500	—	—
発行済株式総数(普通株式)	15,303,369	—	—
発行済株式総数(A種優先株式)	125,500	—	—
総株主の議決権	—	152,464	—

(注) 1 「無議決権株式」欄のA種優先株式の内容については、第4〔提出会社の状況〕 1〔株式等の状況〕(1)〔株式の総数等〕 ②〔発行済株式〕の注記に記載しております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には株式会社証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ロイヤルホテル	大阪市北区中之島 5丁目3番68号	30,300	—	30,300	0.20
計	—	30,300	—	30,300	0.20

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	247	252,249
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1 当事業年度における取得自己株式とは、2025年4月1日から2026年3月31日までに取得したものであります。

2 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	30,360	—	30,360	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による売渡の株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と考え、安定した利益還元を基本とし、成長投資とのバランスを勘案しつつ、長期にわたり着実に株主の皆様に報いることを目指しております。

上記方針の下、当事業年度の剰余金の配当につきましては、普通株式1株当たり6円、A種優先株式1株当たり807円（ともに期末配当）とすることを2026年6月25日開催予定の第100期定時株主総会で決議する予定であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2026年6月25日 定時株主総会決議（予定）	普通株式	91	6
	A種優先株式	101	807

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お客様・株主・従業員など、全ての利害関係者が求める企業価値を高めていくことを基本方針として企業活動を行っており、「経営の透明性の確保」「経営のチェック機能の充実」「経営判断の迅速化」「全ての利害関係者への説明責任」などを着実に実行することが実効的なコーポレート・ガバナンスの実現・充実に繋がると考えております。

②企業統治の体制

(a) 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会及び監査役会が経営の監督・監査を行うとともに、執行役員による経営体制を採っております。

イ. 取締役会

本有価証券報告書提出日現在、取締役会は6名の社外取締役を含む11名の取締役（定款では、定員20名以内と規定）で構成されています。なお、当社は、2026年6月25日開催予定の第100期定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役11名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、取締役会は引き続き6名の社外取締役を含む11名の取締役で構成されることとなります。

ロ. 監査役会

監査役会は2名の社外監査役を含む3名の監査役により構成されています。なお、当社は、2026年6月25日開催予定の第100期定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、監査役会は2名の社外監査役を含む4名の監査役で構成されることとなります。

また、業務執行上の最高意思決定機関として、代表取締役社長が主宰し、社長及び全ての執行役員（本有価証券報告書提出日現在14名）で構成する経営会議を設置しております。

経営上の重要事項については、経営会議で承認後、取締役会の決議を経て決定する体制をとっており、取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項や、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付けております。

上記の機関を設けているほか、コーポレート・ガバナンスの更なる機能強化を図るため、当社では取締役・執行役員候補者の指名及び取締役・執行役員の報酬の決定にあたり、取締役会の客観性・透明性・公正性を高めることを目的として、委員の過半数を社外取締役とする任意の指名・報酬委員会を設置し、審議を行っております。その構成については、議長たる委員長として取締役会長を、委員として代表取締役社長及び社外取締役をそれぞれ選定しており、2026年6月25日開催予定の第100期定時株主総会後も同体制を継続する予定であります。

社外取締役及び社外監査役を複数名選任し、また、執行役員制度、各種委員会の導入等を通じて、経営の監督機能を強化することがコーポレート・ガバナンスの充実に繋がると考え、現状の体制を採用しております。

本有価証券報告書提出日現在、機関ごとの構成員は次の通りであります。（◎は議長、委員長又は主宰者であります。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬委員会	経営会議
取締役会長	蔭山 秀一	◎		◎	
代表取締役社長	植田 文一	○		○	◎
代表取締役 副社長執行役員	荻田 勝紀	○			○
取締役 常務執行役員	福田 和師	○			○
取締役 執行役員	田沼 直之	○			○
取締役（社外）	松下 正幸	○		○	
取締役（社外）	尾崎 裕	○		○	
取締役（社外）	白井 文	○		○	
取締役（社外）	岡本 浩和	○		○	
取締役（社外）	中村 俊郎	○		○	
取締役（社外）	國部 毅	○		○	
常勤監査役	西村 賢二		◎		
監査役（社外）	黒田 淳		○		
監査役（社外）	松本 浩		○		
常務執行役員	坊傳 康真				○
常務執行役員	豊田 光浩				○
執行役員	中川 智子				○
執行役員	南浦 忠義				○
執行役員	室 敏幸				○
執行役員	棟安 正人				○
執行役員	山中 一茂				○
執行役員	藤井 友行				○
執行役員	古川 博文				○
執行役員	山根 朋之				○
執行役員	上本 直紀				○

2026年6月25日開催予定の第100期定時株主総会の議案（決議事項）として提案された「取締役11名選任の件」及び「監査役2名選任の件」がともに承認可決された場合、機関ごとの構成員は次のとおりであります。（◎は議長、委員長又は主宰者であります。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬委員会	経営会議
取締役会長	蔭山 秀一	◎		◎	
代表取締役社長	植田 文一	○		○	◎
代表取締役 副社長執行役員	荻田 勝紀	○			○
取締役 常務執行役員	福田 和師	○			○
取締役 執行役員	中川 智子	○			○
取締役（社外）	尾崎 裕	○		○	
取締役（社外）	白井 文	○		○	
取締役（社外）	岡本 浩和	○		○	
取締役（社外）	中村 俊郎	○		○	
取締役（社外）	國部 毅	○		○	
取締役（社外）	小川 理子	○		○	
常勤監査役	西村 賢二		◎		
常勤監査役	丹 一彦		○		
監査役（社外）	黒田 淳		○		
監査役（社外）	松本 浩		○		
常務執行役員	坊傳 康真				○
常務執行役員	豊田 光浩				○
執行役員	南浦 忠義				○
執行役員	室 敏幸				○
執行役員	棟安 正人				○
執行役員	山中 一茂				○
執行役員	藤井 友行				○
執行役員	古川 博文				○
執行役員	山根 朋之				○
執行役員	上本 直紀				○

(b) 内部統制システム、リスク管理体制整備の状況

当社は、取締役会において「内部統制の基本方針」を決議し、グループ会社も含めて内部統制システムの一層の整備、強化を行っております。

取締役会の決議の概要は以下のとおりであります。

- イ 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
- ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ホ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ヘ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、ならびにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ト 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- チ 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- リ 監査役 of 職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
- ヌ その他監査役 of 監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社では従来から、グループ会社も含めてコンプライアンス重視の体制を強化するため、コンプライアンス委員会を当社に設置するとともに、専任の事務局を置き、内部通報体制の整備も行っております。また、内部

統制システム構築のため、財務内部統制委員会を設置して金融商品取引法の定めへの対応を行っているほか、コンプライアンス委員会により全般的な対応を統括しております。

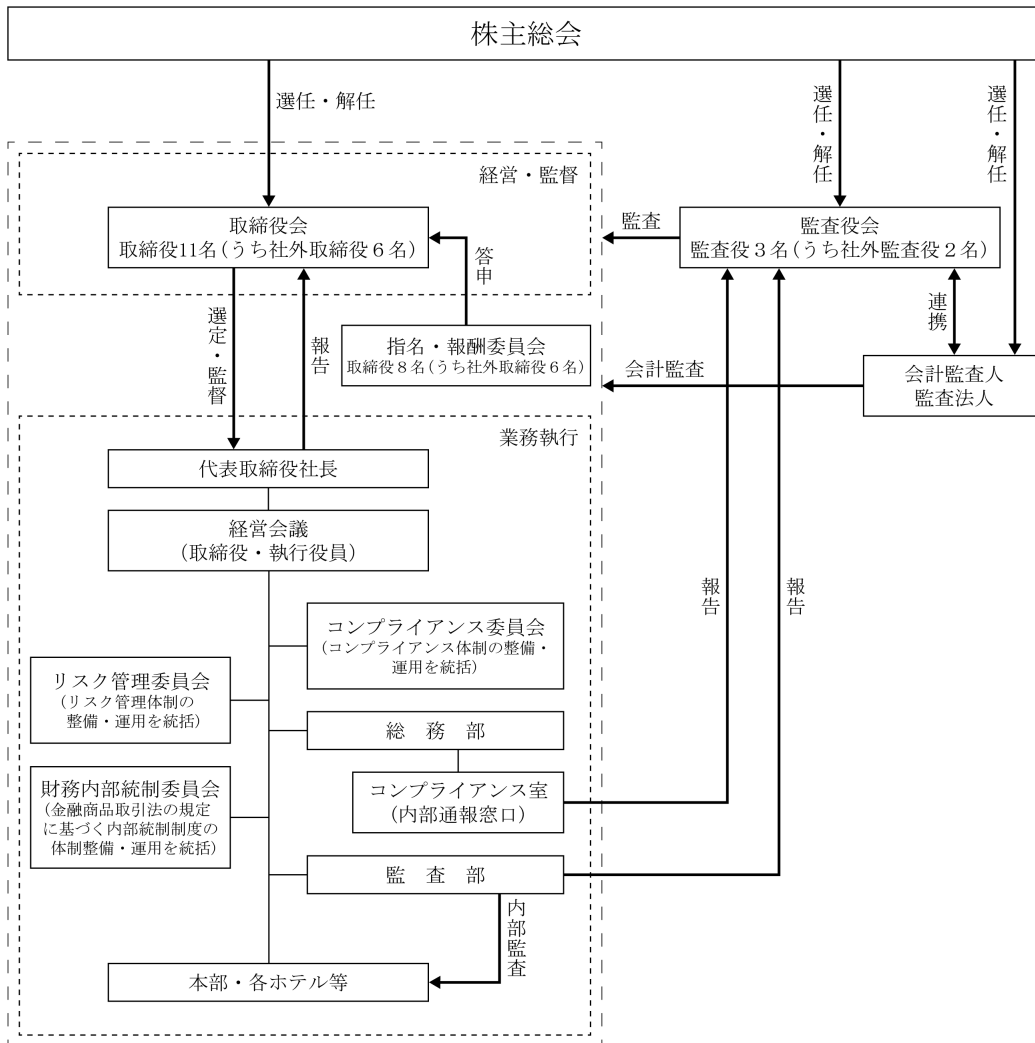
またリスク管理面では、リスク管理委員会を設置し、リスク管理を体系的に規定する「リスク管理規程」に基づき、リスク管理の統括部署として体制の整備・運用を行っております。

なお顧問弁護士には、法律上の判断が必要な場合に適宜アドバイスを受けております。

当社の企業統治の体制を図式化すれば、下図のとおりです。

(コーポレート・ガバナンスに係る体制の図式)

※本有価証券報告書提出日現在の体制を記載しております。



③責任限定契約の内容の概要

当社は、2006年6月29日開催の第80期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結している責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

(a)社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(b)社外監査役の責任限定契約

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

④役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員としての業務につき損害賠償請求を受けた場合に、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。但し、被保険者の犯罪行為や被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び当社連結子会社の取締役及び監査役ならびに当社執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を特約部分も含めて全額当社が負担しております。

⑤取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑥株主総会決議事項の取締役会での決議

当社は、株主に対し機動的な利益還元を行えるようにするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款で定めております。

⑧種類株式に関する事項

(a)単元株式数

普通株式の単元株式数は100株であります。A種優先株式については議決権を有しないため、単元株式数を1,000株としております。

(b)A種優先株式について議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

⑨取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を10回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
蔭山 秀一	10回	10回
植田 文一	10回	10回
荻田 勝紀	10回	9回
浅沼 吉正	取締役在任期間中2回開催	2回
田沼 直之	10回	10回
福田 和師	取締役就任後8回開催	8回
松下 正幸	10回	10回
奥 正之	取締役在任期間中2回開催	1回
尾崎 裕	10回	10回
白井 文	10回	9回
岡本 浩和	10回	10回
中村 俊郎	10回	10回
國部 毅	取締役就任後8回開催	7回

- (注) 1 浅沼吉正及び奥正之は2025年6月24日開催の第99期定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しておりますので、在任期間中に開催された取締役会の出席状況を記載していません。
- 2 福田和師及び國部毅は、2025年6月24日開催の第99期定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、人事制度改革の件、株主優待制度改定の件、株式会社芝パークホテルの減資及び完全子会社化の件、新規ホテル出店計画の件等がありました。

⑩指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を2回開催しており、個々の指名・報酬委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
蔭山 秀一	2回	2回
植田 文一	2回	2回
松下 正幸	2回	2回
奥 正之	委員在任期間中1回開催	0回
尾崎 裕	2回	2回
白井 文	2回	2回
岡本 浩和	2回	2回
中村 俊郎	2回	2回
國部 毅	委員就任後1回開催	1回

- (注) 1 奥正之は2025年6月24日付で委員を退任しておりますので、在任期間中に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載していません。
- 2 國部毅は2025年6月24日付で委員に就任しておりますので、就任後に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載していません。

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、役員報酬体系の改定、新任取締役及び新任執行役員候補者の審議等がありました。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

a. 本有価証券報告書提出日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役会長	蔭 山 秀 一	1956年7月4日生	1979年4月 2006年4月 2009年4月 2012年4月 2014年4月 2015年4月 2015年5月 2017年4月 2017年6月 2017年6月 2023年6月 2025年3月	㈱住友銀行(現・㈱三井住友銀行) 入行 ㈱三井住友銀行執行役員 同行常務執行役員 同行取締役(兼)専務執行役員 同行代表取締役(兼)副頭取執行役員 同行取締役副会長 (一社)関西経済同友会代表幹事 ㈱三井住友銀行副会長 当社顧問 代表取締役社長 取締役会長(現) (一社)日本ホテル協会会長(現)	(注) 3	普通株式 4,300
代表取締役社長	植 田 文 一	1966年8月24日生	1985年4月 2016年4月 2017年4月 2017年6月 2019年4月 2019年10月 2020年4月 2021年4月 2022年6月 2023年4月 2023年6月	㈱京都グランドホテル(現・㈱ロイヤルホテル) 入社 執行役員 グループサービス部門(人事チーム)・リーガロイヤルホテル東京担当 取締役執行役員 人事部担当 人事部担当(兼)サステナビリティ委員会副委員長 セールス統括部・マーケティング部・ITシステム部担当(兼)経営企画部副担当 セールス統括部・ホテル製品事業部・マーケティング部・ITシステム部担当(兼)経営企画部副担当 代表取締役常務執行役員 ホテル運営本部担当(兼)ホテル運営本部長 代表取締役社長(現)	(注) 3	普通株式 2,900

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 副社長執行役員 事業運営本部担当(兼) 事業 運営本部長	荻 田 勝 紀	1967年3月30日生	1989年4月 2015年3月 2016年4月 2016年10月 2019年6月 2019年8月 2022年6月 2023年2月 2023年4月 2023年6月 2026年4月	当社入社 グループサービス部門広報チーム 長(兼) 戦略チーム担当部長 執行役員 RRH京都オペレーションズ(同) 出向 リーガロイヤルホテル京都 総支配人 取締役執行役員 リーガロイヤルホテル(大阪) (現・リーガロイヤルホテル大阪 ヴィニエット コレクション) 総 支配人 代表取締役常務執行役員 財務部・人事部・リーガグラン京 都・リーガロイヤルホテル京都担 当(兼) 財務内部統制委員長 (兼) サステナビリティ委員会副 委員長 京都事業部・財務部・人事部・リ ーガロイヤルホテル京都担当 (兼) 財務内部統制委員長(兼) サステナビリティ委員会副委員長 経営企画部・ITシステム部・人事 部担当(兼) サステナビリティ委 員長 代表取締役副社長執行役員(現) 経営企画部・人事部担当(兼) サ ステナビリティ委員長 事業運営本部担当(兼) 事業運営 本部長(現)	(注) 3	普通株式 3,000
取締役 常務執行役員 経営企画本部担当(兼) 経営 企画本部長	福 田 和 師	1967年5月6日生	1990年4月 1998年10月 2002年7月 2009年7月 2015年4月 2017年4月 2018年6月 2019年4月 2021年4月 2022年4月 2025年6月 2026年4月	(株)住友銀行(現・(株)三井住友銀 行) 入行 当社出向 セールス部リーダー (兼) 営業戦略企画室長代理 (株)三井住友銀行 中之島法人営業 部 部長代理 同行四国法人営業部 与信グルー プ長 同行資産監査部(大阪) 上席考 査役 当社出向 財務チーム(現・財務 部) 担当部長 当社転籍 経営企画部 副部長 経営企画部長 執行役員 取締役執行役員 取締役常務執行役員(現) 経営企画本部担当(兼) 経営企 画本部長(現)	(注) 3	普通株式 500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 リーガロイヤルホテル東京副 担当	田 沼 直 之	1967年12月1日生	1991年4月 2006年5月 2011年4月 2017年4月 2018年3月 2019年4月 2021年6月 2023年4月 2023年6月 2024年4月 2025年4月 2026年4月	当社入社 リーガロイヤルホテル東京 副総 支配人(兼) 管理部長 人事部長 執行役員 リーガロイヤルホテル (大阪) (現・リーガロイヤルホ テル大阪 ヴィニエツト コレクシ ョン) 副総支配人(兼) オペレー ション統括部長 理事 (株)リーガロイヤルホテル広 島出向 リーガロイヤルホテル広 島総支配人 当社執行役員 取締役執行役員(現) 経営企画部・リーガロイヤルホテ ル広島・リーガロイヤルホテル小 倉・リーガブレイス肥後橋・ロイ ヤルホスピタリティサービス担当 (兼) サステナビリティ委員長 関連事業本部担当(兼) 関連事業 本部長 関連事業本部・ITシステム部担当 (兼) 関連事業本部長 関連事業本部・ITシステム部・リ ーガロイヤルホテル東京・都市セ ンターホテル担当(兼) 関連事業 本部長 関連事業本部・ITシステム部・リ ーガロイヤルホテル東京・芝パー クホテル・パークホテル東京担当 (兼) 関連事業本部長 リーガロイヤルホテル東京副担当 (現)	(注) 3	普通株式 2,300
取締役	松 下 正 幸	1945年10月16日生	1968年4月 1996年6月 2000年6月 2013年6月 2017年6月 2019年6月	松下電器産業(株)(現・パナソニッ クホールディングス(株)) 入社 同社代表取締役副社長 同社代表取締役副会長 当社取締役(現) パナソニック(株)(現・パナソニッ クホールディングス(株)) 取締役副 会長 同社特別顧問(現)	(注) 3	-
取締役	尾 崎 裕	1950年3月11日生	1972年5月 2002年6月 2005年6月 2008年4月 2015年4月 2015年12月 2021年1月 2021年6月 2021年6月	大阪瓦斯(株)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 大阪商工会議所会頭 大阪瓦斯(株)取締役相談役 当社取締役(現) 大阪瓦斯(株)相談役(現)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	白井文	1960年5月23日生	1979年4月 1993年6月 2002年12月 2017年9月 2022年6月	全日本空輸㈱入社 尼崎市議会議員 尼崎市市長 総務省近畿管区行政評価局行政苦情救済推進会議(現・行政改善推進会議)委員(現) 当社取締役(現)	(注)3	-
取締役	岡本浩和	1971年7月16日生	1995年4月 1998年10月 2000年2月 2001年7月 2003年9月 2008年5月 2009年6月 2010年10月 2010年12月 2011年7月 2013年1月 2023年6月	㈱日本長期信用銀行(現・㈱SBI新生銀行)入社 アンダーセン・コンサルティング㈱(現・アクセンチュア㈱)入社 ㈱グラックス・アンド・アソシエイツ共同設立 同社取締役 ㈱シンクバンク共同設立 同社取締役 ㈱リサ・パートナーズ取締役 コロンビア大学 ビジネススクール 日本経済経営研究所 客員研究員 ㈱キャタリスト・パートナーズ設立 同社代表取締役(現) グリーンオーク・リアルエステート・アドヴァイザーズ㈱(現・BGOリアルエステート・アドヴァイザーズ㈱)入社 グリーンオーク・インベストメント・マネジメント㈱(現・ベントール・グリーンオーク㈱)取締役 グリーンオーク・リアルエステート・アドヴァイザーズ㈱代表取締役(現) グリーンオーク・インベストメント・マネジメント㈱常務取締役(現) 当社取締役(現)	(注)3	-
取締役	中村俊郎	1982年12月16日生	2006年4月 2015年10月 2019年9月 2023年6月	メリルリンチ日本証券㈱(現・BofA証券㈱)入社 グリーンオーク・インベストメント・マネジメント㈱(現・ベントール・グリーンオーク㈱)入社 同社取締役(現) 当社取締役(現)	(注)3	-
取締役	國部毅	1954年3月8日生	1976年4月 2007年6月 2011年4月 2017年4月 2017年6月 2019年4月 2021年10月 2023年4月 2025年6月 2025年6月 2026年3月	㈱住友銀行(現・㈱三井住友銀行)入行 ㈱三井住友フィナンシャルグループ取締役 ㈱三井住友銀行頭取(代表取締役)(兼)最高執行役員 ㈱三井住友フィナンシャルグループ取締役社長(代表取締役) 同社取締役執行役社長(代表執行役) 同社取締役会長 ㈱三井住友銀行取締役会長 同行取締役退任 当社取締役(現) ㈱三井住友フィナンシャルグループ特別顧問 同社名誉顧問(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
常勤監査役	西村賢二	1963年7月11日生	1987年4月 2005年6月 2008年4月 2010年8月 2011年2月 2016年4月 2019年5月 2020年7月 2020年12月 2025年5月 2025年6月	当社入社 財務部 課長代理 監査室（現・監査部）課長代理 監査室 室長代理 財務部 部長代理 ㈱リーガロイヤルホテル小倉出向 グループサービスチーム 担当部長 同社総支配人室 次長 当社監査部 次長 監査部長 審議役 常勤監査役（現）	(注) 5	普通株式 300
監査役	黒田淳	1959年11月23日生	1982年4月 2005年6月 2007年4月 2008年4月 2010年4月 2012年4月 2013年5月 2016年4月 2016年9月 2017年4月 2017年4月 2022年6月 2023年6月	㈱住友銀行（現・㈱三井住友銀行）入行 ㈱三井住友銀行和歌山法人営業部長 同行天王寺駅前法人営業第一部長 同行天王寺駅前法人営業部長 同行執行役員 本店営業第五部長 同行執行役員 西日本第一法人営業本部長 三井住友ファイナンス&リース㈱ 常務執行役員 日本GE（同）専務執行役員 SMFLキャピタル㈱取締役専務執行役員 同社代表取締役社長（兼）CEO 三井住友ファイナンス&リース㈱ 専務執行役員 同社代表取締役専務執行役員 当社監査役（現）	(注) 4	-
監査役	松本浩	1956年9月19日生	1979年4月 1984年9月 2007年5月 2019年7月 2024年6月	日立マクセル㈱（現・マクセル ㈱）入社 監査法人朝日会計社（現・有限責任 あずさ監査法人）入社 同監査法人代表社員 松本浩公認会計士事務所所長 （現） 当社監査役（現）	(注) 6	-
計						13,300

- (注) 1 取締役松下正幸、尾崎裕、白井文、岡本浩和、中村俊郎及び國部毅は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役黒田淳及び松本浩は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役黒田淳の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役西村賢二の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役松本浩は前任者の辞任により2024年6月27日に就任しました。前任者の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。監査役松本浩は2022年3月期に係る定時株主総会で補欠監査役に選出されており、その予選の効力は当社定款の定めにより、2026年3月期に係る定時株主総会までであるため、その任期は2024年6月27日から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、副社長執行役員荻田勝紀、常務執行役員福田和師、坊傳康真及び豊田光浩、執行役員田沼直之、中川智子、南浦忠義、室敏幸、棟安正人、山中一茂、藤井友行、古川博文、山根朋之及び上本直紀の14名で構成されております。
- 8 当社では、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監

査役1名を選出しています。補欠監査役は以下の通りであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
印 藤 弘 二	1963年6月1日生	1989年4月	弁護士登録(現) 昭和法律事務所入所	(注) 1	-
		1994年1月	同事務所パートナー		
		1998年5月	はばたき綜合法律事務所開設 同事務所パートナー(現)		

- (注) 1 補欠監査役の監査役としての任期は、監査役に就任した時から退任した監査役の任期の満了の時又は2029年3月期に係る定時株主総会の終結の時のいずれか早い時までであります。
- 2 補欠監査役印藤弘二は、社外監査役の要件を満たしております。

- b. 2026年6月25日開催予定の第100期定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役11名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、これら2議案が承認可決された場合、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。なお、役職等については、第100期定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性12名 女性3名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役会長	蔭 山 秀 一	1956年7月4日生	1979年4月	㈱住友銀行(現・㈱三井住友銀行) 入行	(注) 3	普通株式 4,300
			2006年4月	㈱三井住友銀行執行役員		
			2009年4月	同行常務執行役員		
			2012年4月	同行取締役(兼) 専務執行役員		
			2014年4月	同行代表取締役(兼) 副頭取執行役員		
			2015年4月	同行取締役副会長		
			2015年5月	(一社) 関西経済同友会代表幹事		
			2017年4月	㈱三井住友銀行副会長		
			2017年6月	当社顧問		
			2017年6月	代表取締役社長		
			2023年6月	取締役会長(現)		
			2025年3月	(一社) 日本ホテル協会会長(現)		
代表取締役社長	植 田 文 一	1966年8月24日生	1985年4月	㈱京都グランドホテル(現・㈱ロイヤルホテル) 入社	(注) 3	普通株式 2,900
			2016年4月	執行役員		
			2017年4月	グループサービス部門(人事チーム)・リーガロイヤルホテル東京担当		
			2017年6月	取締役執行役員		
			2019年4月	人事部担当		
			2019年10月	人事部担当(兼) サステナビリティ委員会副委員長		
			2020年4月	セールス統括部・マーケティング部・ITシステム部担当(兼) 経営企画部副担当		
			2021年4月	セールス統括部・ホテル製品事業部・マーケティング部・ITシステム部担当(兼) 経営企画部副担当		
			2022年6月	代表取締役常務執行役員		
			2023年4月	ホテル運営本部担当(兼) ホテル運営本部長		
			2023年6月	代表取締役社長(現)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 副社長執行役員 事業運営本部担当(兼) 事業 運営本部長	荻田 勝 紀	1967年3月30日生	1989年4月 2015年3月 2016年4月 2016年10月 2019年6月 2019年8月 2022年6月 2023年2月 2023年4月 2023年6月 2026年4月	当社入社 グループサービス部門広報チー ム長(兼) 戦略チーム担当部長 執行役員 RRH京都オペレーションズ(同) 出向 リーガロイヤルホテル京都 総支配人 取締役執行役員 リーガロイヤルホテル(大阪) (現・リーガロイヤルホテル大阪 ヴィニエット コレクション) 総 支配人 代表取締役常務執行役員 財務部・人事部・リーガグラン京 都・リーガロイヤルホテル京都担 当(兼) 財務内部統制委員長 (兼) サステナビリティ委員会副 委員長 京都事業部・財務部・人事部・リ ーガロイヤルホテル京都担当 (兼) 財務内部統制委員長(兼) サステナビリティ委員会副委員長 経営企画部・ITシステム部・人事 部担当(兼) サステナビリティ委 員長 代表取締役副社長執行役員(現) 経営企画部・人事部担当(兼) サ ステナビリティ委員長 事業運営本部担当(兼) 事業運営 本部長(現)	(注) 3	普通株式 3,000
取締役 常務執行役員 経営企画本部担当(兼) 経営 企画本部長	福田 和 師	1967年5月6日生	1990年4月 1998年10月 2002年7月 2009年7月 2015年4月 2017年4月 2018年6月 2019年4月 2021年4月 2022年4月 2025年6月 2026年4月	(株)住友銀行(現・(株)三井住友銀 行) 入行 当社出向 セールス部リーダー (兼) 営業戦略企画室長代理 (株)三井住友銀行 中之島法人営業 部 部長代理 同行四国法人営業部 与信グルー プ長 同行資産監査部(大阪) 上席考 査役 当社出向 財務チーム(現・財務 部) 担当部長 当社転籍 経営企画部 副部長 経営企画部長 執行役員 取締役執行役員 取締役常務執行役員(現) 経営企画本部担当(兼) 経営企画 本部長(現)	(注) 3	普通株式 500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 執行役員 サステナビリティ推進室担当 (兼) サステナビリティ委員長	中川 智子	1961年8月31日生	1984年4月 2017年4月	当社入社 執行役員 リーガロイヤルホテル(大阪) (現・リーガロイヤルホテル大阪 ヴィニエツト コレクション) 副 総支配人	(注) 3	-
			2019年4月	(株)リーガロイヤルホテル東京出向 リーガロイヤルホテル東京総支配 人		
			2022年4月	当社リーガロイヤルホテル(大 阪) 総支配人		
			2022年6月	取締役執行役員		
			2023年4月	常務執行役員 RRHOオペレーションズ(株)出向 リ ーガロイヤルホテル(大阪) 総支 配人		
			2025年4月	リーガロイヤルホテル大阪 ヴィ ニエツト コレクション総支配人		
			2026年4月	当社執行役員 サステナビリティ推進室担当 (兼) サステナビリティ委員長 (現)		
			2026年6月	取締役執行役員(現)		
取締役	尾崎 裕	1950年3月11日生	1972年5月 2002年6月 2005年6月 2008年4月 2015年4月 2015年12月 2021年1月 2021年6月 2021年6月	大阪瓦斯(株)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 大阪商工会議所会頭 大阪瓦斯(株)取締役相談役 当社取締役(現) 大阪瓦斯(株)相談役(現)	(注) 3	-
取締役	白井 文	1960年5月23日生	1979年4月 1993年6月 2002年12月 2017年9月 2022年6月	全日本空輸(株)入社 尼崎市議会議員 尼崎市市長 総務省近畿管区行政評価局行政苦 情救済推進会議(現・行政改善推 進会議) 委員(現) 当社取締役(現)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	岡本浩和	1971年7月16日生	1995年4月	(株)日本長期信用銀行(現・(株)SBI新生銀行)入社	(注)3	-
			1998年10月	アンダーセン・コンサルティング(株)(現・アクセンチュア(株))入社		
			2000年2月	(株)グラックス・アンド・アソシエイツ共同設立 同社取締役		
			2001年7月	(株)シンクバンク共同設立 同社取締役		
			2003年9月	(株)リサ・パートナーズ取締役		
			2008年5月	コロンビア大学 ビジネススクール 日本経済経営研究所 客員研究員		
			2009年6月	(株)キャタリスト・パートナーズ設立 同社代表取締役(現)		
			2010年10月	グリーンオーク・リアルエステート・アドヴァイザーズ(株)(現・BGOリアルエステート・アドヴァイザーズ(株))入社		
			2010年12月	グリーンオーク・インベストメント・マネジメント(株)(現・ペントール・グリーンオーク(株))取締役		
			2011年7月	グリーンオーク・リアルエステート・アドヴァイザーズ(株)代表取締役(現)		
			2013年1月	グリーンオーク・インベストメント・マネジメント(株)常務取締役(現)		
			2023年6月	当社取締役(現)		
取締役	中村俊郎	1982年12月16日生	2006年4月	メリルリンチ日本証券(株)(現・BofA証券(株))入社	(注)3	-
			2015年10月	グリーンオーク・インベストメント・マネジメント(株)(現・ペントール・グリーンオーク(株))入社		
			2019年9月	同社取締役(現)		
			2023年6月	当社取締役(現)		
取締役	國部毅	1954年3月8日生	1976年4月	(株)住友銀行(現・(株)三井住友銀行)入行	(注)3	-
			2007年6月	(株)三井住友フィナンシャルグループ取締役		
			2011年4月	(株)三井住友銀行頭取(代表取締役)(兼)最高執行役員		
			2017年4月	(株)三井住友フィナンシャルグループ取締役社長(代表取締役)		
			2017年6月	同社取締役執行役社長(代表執行役)		
			2019年4月	同社取締役会長		
			2021年10月	(株)三井住友銀行取締役会長		
			2023年4月	同行取締役退任		
			2025年6月	当社取締役(現)		
			2025年6月	(株)三井住友フィナンシャルグループ特別顧問		
			2026年3月	同社名誉顧問(現)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	小川 理子	1962年12月4日生	1986年4月 2015年4月 2015年11月 2018年1月 2021年4月 2025年4月 2026年1月 2026年6月	松下電器産業(株) (現・パナソニックホールディングス(株)) 入社 同社役員 テクニクスブランド事業担当 アプライアンス社常務 同社ホームエンターテインメント事業部長 同社執行役員 アプライアンス社副社長 技術担当 (兼) 技術本部長 テクニクスブランド事業担当 パナソニック(株) (現・パナソニックホールディングス(株)) 参与 テクニクスブランド事業担当 (兼) 関西渉外・万博担当 パナソニックホールディングス(株) 執行役員 渉外担当、ソリューションパートナー担当 (兼) テクニクスブランド事業担当 (現) 同社企業市民活動担当 (現) 当社取締役 (現)	(注) 3	-
常勤監査役	西村 賢二	1963年7月11日生	1987年4月 2005年6月 2008年4月 2010年8月 2011年2月 2016年4月 2019年5月 2020年7月 2020年12月 2025年5月 2025年6月	当社入社 財務部 課長代理 監査室 (現・監査部) 課長代理 監査室 室長代理 財務部 部長代理 (株)リーガロイヤルホテル小倉出向 グループサービスチーム 担当部長 同社総支配人室 次長 当社監査部 次長 監査部長 審議役 常勤監査役 (現)	(注) 5	普通株式 300
常勤監査役	丹 一彦	1966年9月10日生	1989年4月 2011年4月 2014年4月 2017年4月 2019年5月 2020年5月 2020年7月 2023年4月 2025年4月 2025年5月 2026年4月 2026年6月	(株)住友銀行 (現・(株)三井住友銀行) 入行 (株)三井住友銀行富山支店 個人営業部長 同行松原支店 支店長 同行八尾支店 支店長 当社出向 経営企画部 副部長 当社転籍 人事部 副部長 業務推進部 副部長 監査部 副部長 監査部長 監査部 審議役 常勤監査役 (現)	(注) 6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役	黒田 淳	1959年11月23日生	1982年4月 2005年6月 2007年4月 2008年4月 2010年4月 2012年4月 2013年5月 2016年4月 2016年9月 2017年4月 2017年4月 2022年6月 2023年6月	㈱住友銀行（現・㈱三井住友銀行）入行 ㈱三井住友銀行和歌山法人営業部長 同行天王寺駅前法人営業第一部長 同行天王寺駅前法人営業部長 同行執行役員 本店営業第五部長 同行執行役員 西日本第一法人営業本部長 三井住友ファイナンス&リース㈱常務執行役員 日本GE（同）専務執行役員 SMFLキャピタル㈱取締役専務執行役員 同社代表取締役社長（兼）CEO 三井住友ファイナンス&リース㈱専務執行役員 同社代表取締役専務執行役員 当社監査役（現）	(注) 4	-
監査役	松本 浩	1956年9月19日生	1979年4月 1984年9月 2007年5月 2019年7月 2024年6月	日立マクセル㈱（現・マクセル㈱）入社 監査法人朝日会計社（現・有限責任 あずさ監査法人）入社 同監査法人代表社員 松本浩公認会計士事務所所長（現） 当社監査役（現）	(注) 6	-
計						11,000

- (注) 1 取締役尾崎裕、白井文、岡本浩和、中村俊郎、國部毅及び小川理子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役黒田淳及び松本浩は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役黒田淳の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役西村賢二の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役丹一彦及び松本浩の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2030年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、副社長執行役員荻田勝紀、常務執行役員福田和師、坊傳康真及び豊田光浩、執行役員中川智子、南浦忠義、室敏幸、棟安正人、山中一茂、藤井友行、古川博文、山根朋之及び上本直紀の13名で構成されております。
- 8 当社では、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しています。補欠監査役は以下の通りであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
印藤 弘二	1963年6月1日生	1989年4月 1994年1月 1998年5月	弁護士登録（現） 昭和法律事務所入所 同事務所パートナー はばたき総合法律事務所開設 同事務所パートナー（現）	(注) 1	-

- (注) 1 補欠監査役の監査役としての任期は、監査役に就任した時から退任した監査役の任期の満了の時又は2029年3月期に係る定時株主総会の終結の時のいずれか早い時までであります。
- 2 補欠監査役印藤弘二は、社外監査役の要件を満たしております。

②社外役員の状況

当社は、本有価証券報告書提出日現在、社外取締役を6名、社外監査役を2名選任しております。なお、2026年6月25日開催予定の第100期定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役11名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合は、引き続き、社外取締役6名、社外監査役2名となります。社外取締役及び社外監査役を金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定する際は、以下に記載する当社の定める独立性判断基準のいずれにも該当せず、また、当社と特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を指定しております。

<社外役員の独立性の判断基準>

1. 当社を主要な取引先とする者（取引先売上高の2%を超える場合）若しくはその業務執行者
2. 当社の主要な取引先（当社の事業活動に欠くことのできないような商品・役務の提供を行っている場合または当社売上高の2%を超える場合）若しくはその業務執行者
3. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（年間1,000万円以上）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
4. 当社の主要株主（総株主の議決権の10%以上を保有している株主）若しくはその業務執行者
5. 最近（1年以内）において前記1～4に該当していた者
6. 次のi～ivまでのいずれかに掲げるもの（重要でない者を除く）の近親者
 - (i) 前記1～5までに掲げる者
 - (ii) 当社の子会社の業務執行者
 - (iii) 当社の子会社の業務執行者でない取締役（社外監査役を独立役員に指定する場合に限る）
 - (iv) 最近においてii、iiiまたは当社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者

社外取締役尾崎裕、白井文、國部毅、小川理子、社外監査役黒田淳、松本浩は独立役員であります。

社外取締役國部毅は、過去に株式会社三井住友フィナンシャルグループの取締役会長を務めておりましたが、同社の完全子会社である株式会社三井住友銀行は、当社の所有議決権数第7位の株主及びメインバンクであります。

社外取締役岡本浩和は、ベントール・グリーンオーク株式会社の常務取締役であり、社外取締役中村俊郎は、同社の取締役であります。同社及び同社グループのBlossoms Holding HK Limitedは当社と資本業務提携契約を締結しており、当社は同社のグループ会社とリーガロイヤルホテル大阪 ヴィニエット コレクションの運営委託契約を締結しております。また、Blossoms Holding HK Limited は当社の発行済普通株式の23.7%を保有する大株主であります。また、当社は同社のグループ会社と92ページ〔関連当事者情報〕に記載の取引があります。

社外監査役黒田淳は、株式会社三井住友銀行の出身者であり、同行は、当社の所有議決権数第7位の株主及びメインバンクであります。

社外監査役松本浩は、有限責任あずさ監査法人の代表社員であったことがあり、同監査法人は当社と監査業務に関する契約を締結しております。

なお、当社は、2006年6月29日開催の第80期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとしております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

取締役会は、経営の専門家である独立性の高い社外取締役を含む体制を採ることにより、経営の透明性と公正性、業務執行状況の監督機能の強化が担保されると考えております。また、監査役会は、金融機関経営の経験、公認会計士の資格を有する社外監査役を含む体制を採ることにより、業務執行の適法性監査が担保されると考えております。加えて、監査役による監査は、内部監査部門である監査部による監査結果の報告、内部統

制部門であるコンプライアンス委員会及び財務内部統制委員会による報告、会計監査人との連携等により実効性が確保されています。このように、社外役員を含む取締役会・監査役会は、会計監査人、監査部、コンプライアンス委員会及び財務内部統制委員会と連携することにより、経営監督機能を強化しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は、本有価証券報告書提出日現在、社外監査役2名を含む3名（うち社外監査役2名は、それぞれ、金融機関または公認会計士事務所において永年の経験を有し財務に関する相当程度の知見を有する）で構成され、監査役会においては、監査の方針その他監査に関する下記の重要事項等の協議・決定ならびに監査意見の形成・表明を行っております。

・監査方針・監査計画の策定、監査報告の作成、会計監査人の選解任・評価・報酬に対する同意、常勤監査役等の選定・解職、内部統制システムの整備・運用状況の確認、代表取締役との意見交換

なお、当社は、2026年6月25日開催予定の第100期定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合には、監査役4名（うち社外監査役2名）となる予定です。

(a) 監査役会の開催・出席状況

当事業年度において、当社は監査役会を11回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区 分	氏 名	開催回数	出席回数
常勤監査役	五弓 博文	在任期間中3回	3回
常勤監査役	北垣 真紀	在任期間中3回	3回
常勤監査役	西村 賢二	就任後8回	8回
社外監査役	黒田 淳	11回	11回
社外監査役	松本 浩	11回	11回

- (注) 1. 常勤監査役五弓博文は、2025年6月24日開催の第99期定時株主総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任しておりますので、在任期間中に開催された監査役会の出席状況を記載しております。
2. 常勤監査役北垣真紀は、2025年6月14日付で逝去により退任いたしましたので、在任期間中に開催された監査役会の出席状況を記載しております。
3. 常勤監査役西村賢二は、2025年6月24日付で監査役に就任しておりますので、就任後に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

監査役会における具体的な検討内容として、当期の事業報告及び計算書類等の審議、会計監査人の再任及び監査役選任議案の審議に加え、株式会社芝パークホテルとの資本業務提携後の体制整備状況・新規ホテル開業準備状況の検討等がありました。

(b) 常勤監査役の活動状況

常勤監査役は、社外監査役とともに取締役会に出席したほか、経営会議（原則週1回）及びコーポレート・ガバナンスに係る各種委員会等の社内主要会議への陪席、各取締役・本社各部署へのヒアリング等を実施することにより、取締役の業務執行の状況を監査しております。また、会計監査人、内部監査部門との三様監査ミーティングを実施し、監査計画の共有や、監査の方法・監査結果について意見交換を行い、会計監査人の監査に立ち会うなど相互に連携して取締役の業務執行の適法性を監査しております。なお、その他の活動として、重要な決裁書類等の閲覧、内部通報事案の確認等を実施しております。

② 内部監査の状況

内部監査に関しては、本社に監査部(従業員7名)を置き、本社、ホテル各部門のみならず関係会社も対象として業務活動が適正かつ効率的に行われているかを監査(財務報告の適正性を確保するための監査を含む)し、その都度監査役に監査結果を報告することにより、監査役監査の実効性を確保しております。また、内部監査活動の結果は、定期的に経営会議に報告することに加え、代表取締役社長等に報告することで内部監査の実効性を確保しております。

③ 会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(b) 継続監査期間

57年間

(c) 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 山田徹雄 (継続関与年数7年)

業務執行社員 雨河竜夫 (継続関与年数4年)

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他34名です。

(注)その他は、公認会計士試験合格者及びシステム監査担当者等であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の評価に関する基準を定めており、その基準に基づいて、会計監査人の監査活動について適切性・妥当性を評価しております。現監査法人は、会計監査人に求められる独立性と専門性を有しており、再任が適当と判断いたしました。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する状況にある場合には、監査役会は会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務状況や当社の監査体制を勘案し、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、評価に当たり、会計監査人の評価に関する基準に基づき、経営執行部門から報告を受けるほか、会計監査人とのコミュニケーションや監査現場の立会等を行い、会計監査人が監査品質を維持し適切に監査を行っているかを評価しており、現監査法人は会計監査人に求められる独立性と専門性を有すると判断いたしました。

④ 監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38	3	45	—
連結子会社	15	—	20	—
計	53	3	65	—

(注) 1. 前連結会計年度において、公認会計士法第2条第1項の業務以外業務(非監査業務)に係る対価として、コンフォート・レター作成業務3百万円を計上しております。

2. 当連結会計年度において、公認会計士法第2条第1項の業務以外業務(非監査業務)に係る対価の支

払いはありません。

3. 当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額以外に、前連結会計年度に係る追加報酬として12百万円があります。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG ネットワーク・ファーム）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	1	—	2
連結子会社	—	—	—	—
計	—	1	—	2

- (注) 1. 前連結会計年度において、公認会計士法第2条第1項の業務以外業務（非監査業務）に係る対価として、税務アドバイザー業務1百万円を計上しております。
2. 当連結会計年度において、公認会計士法第2条第1項の業務以外業務（非監査業務）に係る対価として、税務アドバイザー業務2百万円を計上しております。

(c) その他の重要な報酬証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

特記すべき事項はありません。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 取締役の個人別の報酬等の額又はその決定方針に関する事項

(a) 取締役の個人別の報酬等の額又はその決定方針の決定の方法

当社の取締役の報酬等の額の決定権限を有しているのは取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決議された取締役報酬の総額の限度内で支給することとしております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2006年6月29日であり、決議の内容は、取締役の報酬額を20名以内に対し年額400百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。）、監査役の報酬額を5名以内に対し年額96百万円以内とするものであります。

取締役の個人別の報酬等の額は、取締役会に先立ち、全社外取締役、取締役会長及び代表取締役社長で構成された指名・報酬委員会において審議しており、その審議結果を踏まえて、取締役会が決定しております。

指名・報酬委員会における手続は、取締役の個人別の報酬等の内容（取締役が使用人を兼務しているときは、その使用人の報酬の内容を含む。）について、委員の過半数が出席しその出席委員の過半数をもって承認するものとしております。なお、当事業年度において、指名・報酬委員会は2回開催され、その中で当事業年度の役員報酬等の額の決定について審議を行い、取締役会において指名・報酬委員会の審議結果のとおりとする旨を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の額の決定方針は、指名・報酬委員会への諮問を経て、取締役会が決定します。

当社は、2026年6月25日開催予定の第100期定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役11名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、指名・報酬委員会の委員の構成は以下のとおりとなります。なお、役職名については、第100期定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容を含めて記載しています。

指名・報酬委員会の委員の構成

本有価証券報告書提出日現在	2026年6月25日開催予定の第100期定時株主総会后
議長：蔭山 秀一（取締役会長） 委員：植田 文一（取締役社長） 松下 正幸（社外取締役） 尾崎 裕（社外取締役） 白井 文（社外取締役） 岡本 浩和（社外取締役） 中村 俊郎（社外取締役） 國部 毅（社外取締役）	議長：蔭山 秀一（取締役会長） 委員：植田 文一（取締役社長） 尾崎 裕（社外取締役） 白井 文（社外取締役） 岡本 浩和（社外取締役） 中村 俊郎（社外取締役） 國部 毅（社外取締役） 小川 理子（社外取締役）

(b) 当該方針の内容の概要

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責等に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結経常利益の目標値に対する達成度合い等に応じて算出された額を賞与として毎年一定の時期に支給します。目標となる主要な業績指標を連結経常利益とした理由は、決算における主要な指標であるためであり、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえたうえで見直しを行うものとします。また、報酬は金銭によるものとし、非金銭報酬等の支給は行いません。

当事業年度における業績連動報酬等の額の決定方法は、以下のとおりです。

当社の社内取締役の業績連動報酬体系

各役員の業績連動報酬＝標準業績連動報酬(※1)＋(標準業績連動報酬×業績評価係数(※2))

※1 標準業績連動報酬＝ベースファンド(注)×(年度基本報酬額÷対象役員年度基本報酬額の総計)×業績連動係数(※3)

(注) ベースファンド＝在籍対象役員数×2百万円

※2 業績評価係数：担当部門の平均エンゲージメントポイントに応じて、0%～10%。

但し、会長、社長、副社長は全グループの平均値により判定。

※3 業績連動係数

中期経営計画連結経常利益目標達成率	業績連動係数
110%超	110%
35%～110%	35%～110%
35%未満	0%

(c) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多様な観点から検討を行っているため、取締役会もその審議結果を、適切性を有するものであり、決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	121	104	17	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	9	9	—	—	—	3
社外役員	46	46	—	—	—	9

(注) 1 上記の取締役及び監査役の支給人数には、2025年6月14日付及び同年6月24日付で退任した取締役2名及び監査役2名を含んでおります。

2 上記業績連動報酬は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、個別銘柄ごとに、取引関係、保有に伴う便益（時価評価額、配当利回り等）やリスクが資本コストに見合っているかを精査しております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	84
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、「RISEの精神（あたたかなおもてなし、美味しい料理、心地よい空間）」を体現する人材こそがブランド価値の源泉であるとの認識のもと、人的資本への継続的投資と人事制度の高度化を通じて、中長期的な企業価値の向上を図ることを基本方針としております。

また、人的多様性の確保および包摂性の高い職場環境の実現は、持続的成長の基盤であると位置付け、ダイバーシティ&インクルージョン（D&I）の推進および女性活躍の促進に積極的に取り組んでおります。

これらの方針のもと、以下の重点施策を推進しております。

1. 意欲・能力に基づく評価・登用の推進

年齢や在籍年数にとらわれることなく、意欲と能力を有する社員を適正に評価・登用する人事制度を整備しております。

また、ジョブディスクリプションの明確化により各職務に求められる役割と責任を可視化し、若手社員に対しても早期から責任ある業務に挑戦できる機会を提供しております。

2. 現場価値を重視した人材ポートフォリオの構築

サービス、調理、施設管理等の現場領域において卓越した技能・実績を有する専門人材を積極的に登用し、ブランド価値の向上を図っております。

あわせて、これら人材の育成・技能伝承への貢献を評価体系に組み込むことで、組織力の強化と持続的な付加価値創出を推進しております。

3. 管理体制の最適化と役割転換

従来のオペレーション中心の管理体制を見直し、管理職の適正配置を進めるとともに、その役割を人材育成、職場環境整備、戦略実行へとシフトしております。

これにより、現場の自律性向上とグループ全体の生産性向上を実現してまいります。

4. 次世代経営人材の育成

総支配人等の経営人材の育成を重要課題と位置づけ、公募制度の導入、外部研修の活用、社内サポート体制の強化を通じて、多様な人材に成長機会を提供しております。

また、若手人材への積極的な権限委譲により、実践を通じた育成を推進しております。

5. 専門職のキャリア形成支援

調理職、施設職等の専門性の高い職種については、専門職としてのキャリアパスを整備し、高度技能の習得および発揮を支援しております。

国内外のコンクール・コンペティションへの挑戦を奨励し、個々の技能向上と当社ブランドの価値向上を両立しております。

6. 歴史・文化の継承

長年培ってきたサービス品質、技術、企業文化の継承に向けて、制度的支援を強化しております。

知見や技能を体系的に共有・伝承する仕組みを整備することで、持続的な価値創出を可能とする組織基盤を構築しております。

7. ダイバーシティ&インクルージョン（D&I）および女性活躍の推進

当社グループは、多様な人材が能力を最大限発揮できる環境の整備が企業価値向上に資するとの考えのもと、女性活躍およびD&I推進に取り組んでおります。2022年には女性活躍推進プロジェクト（RWC）を発足し、グループ横断での意識改革および制度整備を進めております。主な取組みは以下のとおりです。

① 意識改革および人材育成

- ・従業員意識調査の実施
- ・ダイバーシティマネジメント研修の実施
- ・中堅社員向けキャリアデザイン研修の実施
- ・女性ライン管理職に対する役員メンター制度の導入

② 柔軟で働きやすい制度の整備

- ・時短勤務制度の柔軟化（始業・終業時間の調整）
- ・育児休職者向け交流機会の提供
- ・生理休暇（有給）の整備（F休暇）

③ 職場環境および制度の改善

- ・身だしなみ基準の見直し（オフィスカジュアル導入等）
- ・ロッカー、仮眠室、パウダールーム等の従業員設備の改善
- ・女性用トイレへの衛生用品設置
- ・乳がん・子宮がん検診の定期健康診断への組み込み

これらの施策を通じて、多様なバックグラウンドを有する人材が安心して長期的に活躍できる環境を整備し、組織の持続的成長と競争力の強化を図っております。

当社グループは、「人」を中心とした経営の実現に向けて、人材戦略とD&I推進を一体として捉え、顧客体験の向上およびブランド価値の深化を図ってまいります。

また当社は、「人材」を最も重要な経営資源と位置づけ、公正性および透明性の確保を基本方針として、従業員の職務内容、能力および経験に基づく給与制度を運用しております。現行制度においては、職能給および職責給を基軸とし、各種手当を組み合わせ、個人の勤務成績および会社業績を総合的に勘案のうえ、昇給および賞与に反映しております。

今後は、多様化する経営環境に柔軟に対応し、持続的な成長を牽引する人材を適正に評価・処遇するため、各職層の役割や特性に応じた給与体系への見直しを推進してまいります。具体的には、同一労働同一賃金の考え方を一層徹底し、各職層の役割や特性に応じた給与体系への見直しを推進してまいります。一般職層については職務に基づく「職務給」をベースとし、専門職およびマネジメント職層については能力や創出された成果をより反映した給与体系へと再構築いたします。これにより、プロフェッショナル人材の育成と、市場競争力のある給与水準の確保を両立させてまいります。

さらに、人的資本経営の観点から、適正な処遇を通じた従業員エンゲージメントの向上を図るとともに、健康経営を重要な経営課題として推進しております。在宅勤務等の柔軟な働き方の整備を進めることで、従業員の心身の健康（ウェルビーイング）を重視し、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

今後も人的資本への投資を強化し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ホテル事業	2,032 [349]
合計	2,032 [349]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であり、嘱託及び契約の従業員数を含めております。
2 臨時従業員数は、パートタイマーの従業員数であり、〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,141 [102]	41.7	15.8	4,609	5.5

セグメントの名称	従業員数(名)
ホテル事業	1,141 [102]
合計	1,141 [102]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であり、嘱託及び契約の従業員数を含めております。
2 臨時従業員数は、パートタイマーの従業員数であり、〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

③ 労働組合の状況

当社並びに連結子会社4社には、リーガ労働組合連合会が組織(組合員数1,528人)されており、日本労働組合総連合会、サービス・ツーリズム産業労働組合連合会に所属しております。なお、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

④ 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
ア 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1、3)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1、4)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
11.2	78.0	65.3	71.4	52.3

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 「管理職に占める女性労働者の割合」について、2029年3月を期限に15.0%とする目標を設定しております。
- 4 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率、雇用形態及び勤続年数の差異によるものです。

イ 連結子会社

当事業年度							
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1、3)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)			労働者の男女の賃金の差異(%) (注1、4)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
㈱リーガロイヤルホテル広島	14.3	50.0	50.0	—	68.0	79.5	87.5
㈱リーガロイヤルホテル小倉	18.8	—	—	—	69.2	77.7	114.4
㈱リーガロイヤルホテル東京	20.0	100.0	100.0	—	79.6	84.6	64.4
㈱芝パークホテル	23.1	25.0	25.0	—	78.3	85.1	93.4

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 「管理職に占める女性労働者の割合」について、㈱リーガロイヤルホテル広島は、2029年3月を期限に22.0%、㈱リーガロイヤルホテル小倉は、2027年3月を期限に30.0%、㈱リーガロイヤルホテル東京は、2027年3月を期限に25.0%、㈱芝パークホテルは、2030年3月を期限に25.0%とする目標をそれぞれ設定しております。
- 4 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率、雇用形態及び勤続年数の差異によるものです。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 11,359	※2 12,010
売掛金	2,047	2,303
原材料及び貯蔵品	370	379
その他	1,564	1,501
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	15,339	16,191
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3 11,241	※3 11,548
減価償却累計額	△9,715	△9,858
建物及び構築物 (純額)	※1 1,525	※1 1,689
土地	※1 5,769	※1 5,769
リース資産	467	472
減価償却累計額	△258	△314
リース資産 (純額)	209	158
その他	※3 3,635	※3 3,572
減価償却累計額	△2,891	△2,663
その他 (純額)	744	908
有形固定資産合計	8,248	8,525
無形固定資産		
ソフトウェア	184	150
その他	7	14
無形固定資産合計	192	165
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 197	※4 263
匿名組合出資金	1,288	1,142
差入保証金	12,694	12,800
繰延税金資産	261	170
その他	162	104
貸倒引当金	△24	△23
投資その他の資産合計	14,581	14,458
固定資産合計	23,022	23,149
資産合計	38,361	39,340

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	515	518
短期借入金	※1 89	※1 81
未払費用	1,727	2,016
未払法人税等	47	32
未払消費税等	219	309
契約負債	※2 740	※2 652
賞与引当金	326	857
役員賞与引当金	49	56
その他	713	621
流動負債合計	4,428	5,146
固定負債		
長期借入金	※1 353	※1 271
リース債務	191	131
繰延税金負債	1,649	1,434
役員退職慰労引当金	61	69
退職給付に係る負債	5,269	5,120
長期預り金	2,205	2,196
その他	1,166	1,118
固定負債合計	10,897	10,342
負債合計	15,325	15,489
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	10,342	11,673
利益剰余金	11,097	12,121
自己株式	△62	△62
株主資本合計	21,477	23,832
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△4	40
退職給付に係る調整累計額	2	△21
その他の包括利益累計額合計	△2	18
非支配株主持分	1,560	-
純資産合計	23,035	23,851
負債純資産合計	38,361	39,340

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 25,164	※1 29,273
売上原価	4,088	4,320
売上総利益	21,076	24,953
販売費及び一般管理費		
水道光熱費	1,491	1,595
人件費	※2 8,441	※2 10,355
諸経費	※2 10,230	※2 11,840
販売費及び一般管理費合計	20,163	23,791
営業利益	912	1,162
営業外収益		
受取利息	7	25
受取配当金	0	0
ポイント失効益	13	17
補助金収入	※3 14	※3 12
違約金収入	7	-
その他	26	36
営業外収益合計	70	92
営業外費用		
支払利息	3	7
匿名組合投資損失	177	43
その他	5	13
営業外費用合計	186	64
経常利益	796	1,189
特別利益		
負ののれん発生益	※4 1,137	-
段階取得に係る差益	※5 344	-
特別利益合計	1,481	-
特別損失		
固定資産除却損	22	51
減損損失	※6 197	※6 41
特別損失合計	220	93
税金等調整前当期純利益	2,057	1,096
法人税、住民税及び事業税	74	68
法人税等調整額	146	△155
法人税等合計	221	△87
当期純利益	1,836	1,183
非支配株主に帰属する当期純利益	99	14
親会社株主に帰属する当期純利益	1,737	1,169

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	1,836	1,183
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△6	46
退職給付に係る調整額	△1	△23
その他の包括利益合計	※1 △7	※1 22
包括利益	1,828	1,206
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,730	1,191
非支配株主に係る包括利益	97	15

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	10,342	9,492	△62	19,873
当期変動額					
剰余金の配当			△132		△132
親会社株主に帰属する当期純利益			1,737		1,737
連結子会社の自己株式取得による持分の増減					-
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,604	△0	1,604
当期末残高	100	10,342	11,097	△62	21,477

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	3	3	-	19,877
当期変動額					
剰余金の配当					△132
親会社株主に帰属する当期純利益					1,737
連結子会社の自己株式取得による持分の増減					-
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4	△1	△6	1,560	1,554
当期変動額合計	△4	△1	△6	1,560	3,158
当期末残高	△4	2	△2	1,560	23,035

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	10,342	11,097	△62	21,477
当期変動額					
剰余金の配当			△144		△144
親会社株主に帰属する当期純利益			1,169		1,169
連結子会社の自己株式取得による持分の増減		1,330			1,330
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	1,330	1,024	△0	2,355
当期末残高	100	11,673	12,121	△62	23,832

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△4	2	△2	1,560	23,035
当期変動額					
剰余金の配当					△144
親会社株主に帰属する当期純利益					1,169
連結子会社の自己株式取得による持分の増減					1,330
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	45	△23	21	△1,560	△1,539
当期変動額合計	45	△23	21	△1,560	815
当期末残高	40	△21	18	-	23,851

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,057	1,096
減価償却費	381	518
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△64	△163
補助金収入	△14	△12
負ののれん発生益	△1,137	-
段階取得に係る差損益 (△は益)	△344	-
減損損失	197	41
固定資産除却損	22	51
匿名組合投資損失	177	43
投資有価証券評価損益 (△は益)	0	-
違約金収入	△7	-
受取利息及び受取配当金	△8	△26
支払利息	3	7
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△92	530
前払費用の増減額 (△は増加)	△34	65
売上債権の増減額 (△は増加)	78	△255
原材料及び貯蔵品の増減額 (△は増加)	△0	△8
仕入債務の増減額 (△は減少)	52	3
長期預り金の増減額 (△は減少)	△99	△8
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△112	90
未収入金の増減額 (△は増加)	544	△39
未払費用の増減額 (△は減少)	293	288
未払金の増減額 (△は減少)	31	△0
預り金の増減額 (△は減少)	△750	△96
その他	133	△51
小計	1,309	2,075
違約金の受取額	7	-
補助金の受取額	14	12
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△126	△75
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,204	2,012
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△517	△735
無形固定資産の取得による支出	△57	△61
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △1,223	-
差入保証金の返還による収入	2	3
差入保証金の差入による支出	△182	△109
貸付けによる支出	△11	△6
貸付金の回収による収入	16	41
利息及び配当金の受取額	8	24
定期預金の預入による支出	△48	△1,516
定期預金の払戻による収入	49	59
匿名組合出資金の払戻による収入	-	102
その他	△17	△32
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,981	△2,230

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△56	△89
利息の支払額	△5	△7
リース債務の返済による支出	△60	△100
配当金の支払額	△132	△144
非支配株主への配当金の支払額	△6	△1
連結子会社の自己株式の取得による支出	-	△243
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△260	△588
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,037	△806
現金及び現金同等物の期首残高	12,221	11,184
現金及び現金同等物の期末残高	※1 11,184	※1 10,377

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

なお、㈱パークフレンチは2025年10月6日付で清算終了したため、非連結子会社の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数ならびにこれらのうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

なお、㈱パークフレンチは2025年10月6日付で清算終了したため、持分法を適用していない非連結子会社から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方式によっております。

② 原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

建物 6年～39年

構築物 6年～20年

その他

機械装置及び運搬具 2年～10年

工具、器具及び備品 3年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち、当連結会計年度の計算期間に対応する金額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当連結会計年度の連結経常利益の目標に対する達成度合い等に応じて算出された金額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の将来における退職慰労金の支払に備えるため、要支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 客室、宴会及び食堂部門

主に宿泊、宴会、食堂及びこれらに附帯するサービスを顧客に提供しており、顧客にサービスを提供した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、委託食堂収入等の代理人取引に該当するものは、当該取引にかかる手数料相当部分を収益として認識しております。

② ホテル製品等の販売

ホテル製品等の販売を行っており、顧客に製品等を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

③ テナント賃貸事業

ホテル内の施設等の賃貸を行っており、賃貸借期間に対応する賃借料を収益として認識しております。

④ 運営受託収入

運営受託契約に基づき、ホテル運営を受託しております。当該サービスにおいては、顧客である企業に対し、運営業務等の役務の提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、当該の役務提供を完了したことをもって収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
繰延税金資産（評価性引当額控除前）	9,196百万円	9,080百万円
評価性引当額	△8,621百万円	△8,092百万円
繰延税金資産（評価性引当額控除後）	574百万円	987百万円
繰延税金負債との相殺	△313百万円	△816百万円
繰延税金資産合計	261百万円	170百万円
繰延税金負債	1,649百万円	1,434百万円

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）に従い、将来の課税所得等に基づき、繰延税金資産を計上しております。

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得等の見積りにについては、過去の実績や事業計画の売上見込み等を総合的に判断して行っております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の課税所得の発生時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

1. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 後発事象に関する会計基準等

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「賞与引当金の増減額(△は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた41百万円は、「賞与引当金の増減額(△は減少)」△92百万円、「その他」133百万円として組み替えております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度において、「2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳」の「その他」に含めておりました「税率変更による影響」は重要性が増したため、当連結会計年度において独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示しておりました△0.1%は「税率変更による影響」△0.5%、「その他」0.4%として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	830百万円	929百万円
土地	5,769百万円	5,769百万円
計	6,599百万円	6,698百万円

なお、上記資産のうち、土地ならびに建物及び構築物に対しては抵当権を設定しております。

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	66百万円	59百万円
長期借入金	146百万円	87百万円
計	213百万円	146百万円

※2 担保資産及び担保付債務

前連結会計年度(2025年3月31日)

商品券発行にかかる供託金として、現金及び預金のうち223百万円は大阪法務局宛に差し入れており、対応する債務は、契約負債264百万円であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

商品券発行にかかる供託金として、現金及び預金のうち223百万円は大阪法務局宛に差し入れており、対応する債務は、契約負債246百万円であります。

※3 有形固定資産の圧縮記帳額

前連結会計年度(2025年3月31日)

過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は、建物及び構築物39百万円、その他(工具、器具及び備品)1百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は、建物及び構築物39百万円、その他(工具、器

具及び備品) 1百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

※4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	10百万円	一百万円

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と特殊当座借越契約等を締結しております。連結会計年度末における特殊当座借越契約等に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
特殊当座借越等極度額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	一百万円	一百万円
差引額	3,000百万円	3,000百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 人件費及び諸経費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
人件費 給与手当等	5,407百万円	6,403百万円
賞与引当金繰入額	326百万円	857百万円
役員賞与引当金繰入額	49百万円	56百万円
退職給付費用	195百万円	252百万円
役員退職慰労引当金繰入額	3百万円	8百万円
福利厚生費	997百万円	1,235百万円
業務委託費	1,270百万円	1,427百万円
諸経費 地代家賃	4,320百万円	4,707百万円
減価償却費	381百万円	518百万円

※3 補助金収入

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

宿泊施設のサステナビリティ強化支援事業の補助金等による収入であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

宿泊施設のサステナビリティ強化支援事業の補助金等による収入であります。

※4 負ののれん発生益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、当社は、株式会社芝パークホテルを子会社化したことに伴い、負ののれん発生益1,137百万円を特別利益に計上しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

※5 段階取得に係る差益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、当社は、株式会社芝パークホテルの株式を追加取得し、同社を子会社化したことに伴い、段階取得に係る差益344百万円を特別利益に計上しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

※6 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失
ホテル	東京都新宿区	建物	90百万円
		その他	107百万円
合 計			197百万円

当社グループは減損損失の算定にあたって、概ね独立のキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、原則として個々のホテルを基本単位として資産のグルーピングを行っております。

今後の業績見通し等を勘案した結果、上記の資産グループについては、将来キャッシュ・フローによって当資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断し、当資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零として評価しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失
ホテル	東京都新宿区	建物	14百万円
		その他	27百万円
合 計			41百万円

当社グループは減損損失の算定にあたって、概ね独立のキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、原則として個々のホテルを基本単位として資産のグルーピングを行っております。

今後の業績見通し等を勘案した結果、上記の資産グループについては、将来キャッシュ・フローによって当資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断し、当資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額ならびに法人税等及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△7	76
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	△7	76
法人税等及び税効果額	1	△30
その他有価証券評価差額金	△6	46
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△12	△20
組替調整額	11	△2
法人税等及び税効果調整前	△1	△23
法人税等及び税効果額	—	—
退職給付に係る調整額	△1	△23
その他の包括利益合計	△7	22

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	15,303	—	—	15,303
A種優先株式(千株)	125	—	—	125
合計	15,428	—	—	15,428

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	29	0	—	30

(注) 普通株式の増加は、単元未満株式の買取り213株によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	76	5.00	2024年3月31日	2024年6月26日
	A種優先株式	56	449.50	2024年3月31日	2024年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月24日開催予定の第99回定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

決議年月日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	76	5.00	2025年3月31日	2025年6月25日
	A種優先株式	利益剰余金	68	546.50	2025年3月31日	2025年6月25日

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	15,303	—	—	15,303
A種優先株式(千株)	125	—	—	125
合計	15,428	—	—	15,428

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	30	0	—	30

(注) 普通株式の増加は、単元未満株式の買取り247株によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	76	5.00	2025年3月31日	2025年6月25日
	A種優先株式	68	546.50	2025年3月31日	2025年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月25日開催予定の第100回定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

決議年月日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	91	6.00	2026年3月31日	2026年6月26日
	A種優先株式	利益剰余金	101	807.00	2026年3月31日	2026年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	11,359百万円	12,010百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	△175百万円	△1,632百万円
現金及び現金同等物	11,184百万円	10,377百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに(株)芝パークホテルを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに(株)芝パークホテル株式の取得価額と(株)芝パークホテル取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,448百万円
固定資産	7,935百万円
流動負債	△841百万円
固定負債	△2,501百万円
非支配株主持分	△1,469百万円
負ののれん発生益	△1,137百万円
企業結合に係る特定勘定	△1,032百万円
既存株式	△361百万円
株式の取得価額	3,041百万円
現金及び現金同等物	△1,817百万円
差引：取得のための支出	1,223百万円

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引に係る注記

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産 主としてホテル事業における車両運搬具ならびに工具、器具及び備品であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引に係る注記

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	4,240百万円	4,416百万円
1年超	20,447百万円	22,313百万円
計	24,687百万円	26,730百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達する方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金に係る顧客の信用リスクは、売掛金の管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。長期差入保証金は主に事業所の敷金等であり貸貸人の信用リスクに晒されております。匿名組合出資は、主に特別目的会社に対する匿名組合出資であり、発行体の財務状況等の悪化等によるリスクを有しておりますが、定期的に決算書等により財務状況等を把握しております。

買掛金は1年以内に支払期日が到来するものであり、長期預り金はスポーツ施設の会員やテナントから受け入れた保証金等であります。これらは流動性リスクに晒されておりますが、当社は資金繰り予測を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は売掛金に関する諸規程に従い、営業債権について、業績管理部が売掛金状況を定期的にモニタリングし、売掛先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、総支配人室等が当社の売掛金に関する諸規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用することがあります。

デリバティブ取引の締結は、「デリバティブ取引に関する規程」により、想定元本5億円以上の場合には取締役会決議事項、想定元本5億円未満の場合は経営会議決議事項と定めております。但し、当社の財務活動上生じる金利変動の市場リスクを回避する目的で行うデリバティブ取引であり、且つ、想定元本が変動金利借入金の範囲内であり、取組期間が対象となる変動金利借入金の借入期間内である場合は稟議により取締役社長が決定できるもの、と定めております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、月次に資金繰計画を作成・更新する等の方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
差入保証金	12,694	12,049	△645
資産計	12,694	12,049	△645
長期借入金	442	408	△34
長期預り金	2,205	1,664	△540
負債計	2,647	2,072	△575

(※1)現金及び預金、売掛金、買掛金は、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(※2)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は1,288百万円であります。

(※3)連結貸借対照表の短期借入金に計上されております1年内返済予定長期借入金89百万円は、長期借入金に含めております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
差入保証金	12,800	11,893	△907
資産計	12,800	11,893	△907
長期借入金	353	318	△34
長期預り金	2,196	1,569	△627
負債計	2,550	1,887	△662

(※1)現金及び預金、売掛金、買掛金は、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(※2)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は1,142百万円であります。

(※3)連結貸借対照表の短期借入金に計上されております1年内返済予定長期借入金81百万円は、長期借入金に含めております。

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,359	—	—	—
売掛金	2,047	—	—	—
差入保証金	2,451	8,027	1,840	375
合計	15,858	8,027	1,840	375

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,010	—	—	—
売掛金	2,303	—	—	—
差入保証金	—	10,476	1,869	455
合計	14,313	10,476	1,869	455

(注) 2 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	89	236	114	2
合計	89	236	114	2

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	81	178	92	—
合計	81	178	92	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的な観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時 価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
差入保証金	—	12,049	—	12,049
長期借入金	—	408	—	408
長期預り金	—	1,664	—	1,664

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時 価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
差入保証金	—	11,893	—	11,893
長期借入金	—	318	—	318
長期預り金	—	1,569	—	1,569

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

① 差入保証金

将来返還される金額と回収期間に応じた国債利回りを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

② 長期借入金

固定金利のものについては、元利金の合計金額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出しており、レベル2の時価に分類しております。変動金利のものについては、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

③ 長期預り金

将来返還する金額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の連結子会社においては、退職一時金制度の将来積立分の一部につき確定拠出年金制度を導入しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,063	5,000
勤務費用	266	257
利息費用	30	30
数理計算上の差異の発生額	12	20
退職給付の支払額	△377	△444
その他	4	—
退職給付債務の期末残高	5,000	4,864

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	19	269
退職給付費用	11	16
退職給付の支払額	△1	△29
企業結合の影響による増減額	244	—
その他	△4	—
退職給付に係る負債の期末残高	269	256

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	5,269	5,120
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,269	5,120
退職給付に係る負債	5,269	5,120
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,269	5,120

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	133	136
利息費用	14	15
数理計算上の差異の費用処理額	17	△4
簡便法で計算した退職給付費用	11	16
その他	△0	△3
確定給付制度に係る退職給付費用	176	160

(注) 「勤務費用」、「利息費用」及び「数理計算上の差異の費用処理額」は、リーガロイヤルホテル（大阪）及びリーガロイヤルホテル京都への出向者に係る出向先負担額を控除しております。また「その他」は、リーガロイヤルホテル（大阪）及びリーガロイヤルホテル京都以外への出向者に係る出向先負担額等であります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	△1	△23
合計	△1	△23

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2	△21
合計	2	△21

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%

3 確定拠出年金制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度79百万円、当連結会計年度91百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,803百万円	1,756百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	6,310百万円	6,064百万円
減損損失	257百万円	235百万円
減価償却超過額	1百万円	1百万円
譲渡損益調整資産	210百万円	198百万円
その他	612百万円	798百万円
繰延税金資産小計	9,196百万円	9,080百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	△6,152百万円	△5,784百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	△2,468百万円	△2,308百万円
評価性引当額小計(注)1	△8,621百万円	△8,092百万円
繰延税金資産合計	574百万円	987百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△27百万円	△57百万円
退職給与負債調整勘定	△195百万円	△180百万円
企業結合に伴う評価差額	△1,649百万円	△2,012百万円
その他	△90百万円	一百万円
繰延税金負債合計	△1,963百万円	△2,251百万円
繰延税金資産純額	△1,388百万円	△1,264百万円

(注) 1 評価性引当額が528百万円減少しております。この減少の主な内容は、繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、将来の課税所得が増加したことにより、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	135	939	—	43	534	4,657	6,310百万円
評価性引当額	△53	△939	—	△43	△533	△4,582	△6,152百万円
繰延税金資産	81	—	—	—	1	75	(b)157百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金6,310百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産157百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	765	—	43	533	2,320	2,402	6,064百万円
評価性引当額	△630	—	△43	△533	△2,276	△2,300	△5,784百万円
繰延税金資産	134	—	—	—	43	102	(b)280百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金6,064百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産280百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	33.6%	33.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2%	△0.0%
住民税均等割	0.7%	1.3%
税務上の繰越欠損金の消滅	—%	4.8%
税率変更による影響	△0.5%	19.8%
子会社のグループ通算制度適用による影響	—%	△19.8%
評価性引当額の増減額	0.2%	△49.9%
退職給付負債調整勘定	1.1%	1.4%
負ののれん発生益	△18.6%	—%
段階取得に係る差益	△5.6%	—%
法人税の特別控除	△1.3%	—%
その他	0.4%	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.7%	△7.9%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(2026年3月31日)

(株式会社芝パークホテルの完全子会社化)

当社の連結子会社である株式会社芝パークホテルは、2025年8月4日開催の株主総会におきまして、同社の役員持株会及び従業員持株会が保有する同社株式の全て(20.9%)を自己株式として取得することを決議いたしました。同社は2025年10月1日に当該株式取得を完了し当社の完全子会社となりました。

(1) 連結子会社の自己株式取得の理由

株式会社芝パークホテルは従来、資本政策及び従業員の福利厚生を目的として持株会制度を運営してまいりました。しかしながら、2024年11月29日に当社連結子会社となったことでその必要性が薄れたことから、制度意義の再検討を行ってまいりました。今般、当社グループ持株会制度への統一という発展的解散につき持株会会員の賛同が得られた為、取得を決定したものであります。

また、当社としても、完全子会社となることにより、グループ一体経営をより一層推進し、これまで以上の相乗効果を発揮することに注力してまいります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 連結子会社による自己株式取得に関する事項

自己株式の取得原価及び対価の種類ごとの内訳	
取得の対価 現金及び預金	243百万円
取得原価	243百万円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

①資本剰余金の主な変動要因

連結子会社による自己株式取得

②非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

1,330百万円

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
客室	10,294	13,156
宴会	5,468	5,534
食堂	3,518	4,010
その他	5,616	6,247
顧客との契約から生じる収益	24,898	28,949
その他の収益	265	323
外部顧客への売上高	25,164	29,273

(注) 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく不動産賃貸収入等であります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 「経理の状況」 1 「連結財務諸表等」 (1) 「連結財務諸表」 「注記事項」 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	2,579	2,608
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	2,608	2,848
契約負債 (期首残高)	637	740
契約負債 (期末残高)	740	652

認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額に重要なものはありません。

また、過去の期間に充足 (または部分的に充足) した履行義務から認識した収益の額に重要な金額はありません。

4 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、内外顧客の宿泊・料理飲食・貸席等を中心とするホテル経営及びホテル附帯業務を事業内容としております。商品やサービスの内容、商品の販売方法、サービスの提供方法、販売市場が類似しており、経営資源の配分の決定及び業績評価は当社グループ全体で行っていること等から判断して、事業セグメントが単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

事業セグメントが単一であるため、関連情報の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

事業セグメントが単一であるため、関連情報の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

事業セグメントが単一であるため、報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

事業セグメントが単一であるため、報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

事業セグメントが単一であるため、報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職 業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他 の関係 会社の子会社	RRHO オペレーションズ株式会社	大阪市 北区	1	ホテル 事業	—	リーガロイヤルホテル(大阪)の運営受託	売上高	1,715	未収入金	507

(注) 運営受託収入については、双方の協議のうえ決定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職 業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他 の関係 会社の子会社	RRHO オペレーションズ株式会社	大阪市 北区	1	ホテル 事業	—	リーガロイヤルホテル(大阪)の運営受託	売上高	1,693	未収入金	488

(注) 運営受託収入については、双方の協議のうえ決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	995.22円	1,150.85円
1株当たり当期純利益	109.25円	69.95円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	91.96円	61.91円

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	1,737百万円	1,169百万円
普通株主に帰属しない金額	68百万円	101百万円
(うちA種優先配当額)	(68百万円)	(101百万円)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,668百万円	1,068百万円
普通株式の期中平均株式数	15,273千株	15,273千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	68百万円	101百万円
(うちA種優先配当額)	(68百万円)	(101百万円)
普通株式増加数	3,618千株	3,618千株
(うちA種優先株式)	(3,618千株)	(3,618千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額	23,035百万円	23,851百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	7,835百万円	6,275百万円
(うちA種優先株式)	(6,275百万円)	(6,275百万円)
(うち非支配株主持分)	(1,560百万円)	(一百万円)
普通株式に係る純資産額	15,200百万円	17,576百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられる期末の普通株式の数	15,273千株	15,273千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	89	81	1.72	—
1年以内に返済予定のリース債務	72	67	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	353	271	1.72	2035年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	191	131	—	2031年3月18日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	706	552	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため「平均利率」を記載しておりません。
 3 返済期限については、最長期限のものを記載しております。
 4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	81	49	22	24
リース債務	63	60	6	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	13,720	29,273
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	498	1,096
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	398	1,169
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	26.06	69.95

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 7,002	※2 6,682
売掛金	434	449
原材料及び貯蔵品	255	261
前払費用	93	104
短期貸付金	※1 4,903	※1 5,403
未収入金	665	874
その他	370	340
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	13,724	14,112
固定資産		
有形固定資産		
建物	104	116
減価償却累計額	△16	△25
建物（純額）	88	91
機械及び装置	47	47
減価償却累計額	△28	△32
機械及び装置（純額）	18	15
車両運搬具	6	6
減価償却累計額	△5	△5
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	609	646
減価償却累計額	△244	△253
工具、器具及び備品（純額）	364	392
リース資産	212	212
減価償却累計額	△122	△141
リース資産（純額）	89	71
建設仮勘定	13	94
有形固定資産合計	574	665
無形固定資産		
ソフトウェア	139	109
電話加入権	0	0
ソフトウェア仮勘定	2	9
無形固定資産合計	142	119

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	84	84
匿名組合出資金	1,288	1,142
関係会社株式	3,184	3,184
従業員に対する長期貸付金	25	19
関係会社長期貸付金	15,301	15,301
長期前払費用	10	9
差入保証金	387	482
繰延税金資産	92	389
その他	48	40
貸倒引当金	△9,918	△9,877
投資その他の資産合計	10,505	10,774
固定資産合計	11,223	11,560
資産合計	24,947	25,673
負債の部		
流動負債		
買掛金	144	124
リース債務	29	30
未払金	78	185
未払費用	310	535
未払法人税等	11	11
未払消費税等	5	60
契約負債	※2 344	※2 337
預り金	128	150
賞与引当金	111	377
役員賞与引当金	49	56
その他	21	20
流動負債合計	1,235	1,892
固定負債		
リース債務	88	61
退職給付引当金	3,407	3,245
長期預り金	614	610
その他	15	6
固定負債合計	4,126	3,923
負債合計	5,361	5,815

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
その他資本剰余金	10,342	10,342
資本剰余金合計	10,342	10,342
利益剰余金		
利益準備金	13	25
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,192	9,452
利益剰余金合計	9,205	9,477
自己株式	△62	△62
株主資本合計	19,585	19,857
純資産合計	19,585	19,857
負債純資産合計	24,947	25,673

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高		
室料	1,462	1,674
料理及び飲料代	667	906
ホテル製品代	1,865	1,858
その他の収入	2,423	2,672
サービス料	158	226
売上高合計	6,577	7,338
売上原価	1,367	1,481
売上総利益	5,209	5,856
販売費及び一般管理費		
水道光熱費	108	115
給料及び手当	1,525	1,823
賞与引当金繰入額	111	377
役員賞与引当金繰入額	49	56
退職給付費用	77	77
福利厚生費	333	410
業務委託費	159	190
その他の人件費	94	84
修繕費	8	175
地代家賃	632	653
租税公課	17	20
減価償却費	152	145
その他の経費	1,856	2,169
販売費及び一般管理費合計	5,127	6,299
営業利益又は営業損失(△)	82	△442
営業外収益		
受取利息	※1 304	※1 414
受取配当金	25	6
ポイント失効益	13	14
その他	15	19
営業外収益合計	359	455
営業外費用		
匿名組合投資損失	177	43
その他	0	9
営業外費用合計	177	52
経常利益又は経常損失(△)	263	△40

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	※2 299	※2 393
特別利益合計	299	393
特別損失		
貸倒引当金繰入額	※2 554	※2 352
固定資産除却損	0	11
特別損失合計	554	363
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	7	△10
法人税、住民税及び事業税	27	△130
法人税等調整額	110	△296
法人税等合計	137	△427
当期純利益又は当期純損失 (△)	△129	416

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	100	10,342	10,342	-	9,467	9,467	△62	19,848	
当期変動額									
利益準備金の積立				13	△13	-		-	
剰余金の配当					△132	△132		△132	
当期純利益又は当期純損失(△)					△129	△129		△129	
自己株式の取得							△0	△0	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								-	
当期変動額合計	-	-	-	13	△275	△262	△0	△262	
当期末残高	100	10,342	10,342	13	9,192	9,205	△62	19,585	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	-	-	19,848
当期変動額			
利益準備金の積立			-
剰余金の配当			△132
当期純利益又は当期純損失(△)			△129
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-
当期変動額合計	-	-	△262
当期末残高	-	-	19,585

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金		自己株式	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	100	10,342	10,342	13	9,192	9,205	△62	19,585
当期変動額								
利益準備金の積立				11	△11	-		-
剰余金の配当					△144	△144		△144
当期純利益又は当期純損失(△)					416	416		416
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								-
当期変動額合計	-	-	-	11	260	272	△0	271
当期末残高	100	10,342	10,342	25	9,452	9,477	△62	19,857

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	-	-	19,585
当期変動額			
利益準備金の積立			-
剰余金の配当			△144
当期純利益又は当期純損失(△)			416
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-
当期変動額合計	-	-	271
当期末残高	-	-	19,857

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方式によっております。

2 原材料及び貯蔵品の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6年～18年
----	--------

機械及び装置	6年～8年
--------	-------

車両運搬具	2年～4年
-------	-------

工具、器具及び備品	3年～10年
-----------	--------

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち、当事業年度の計算期間に対応する金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

当事業年度の連結経常利益の目標に対する達成度合い等に応じて算出された金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理の方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により発生時の翌事業年度から費用処理しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 客室、宴会及び食堂部門

主に宿泊、宴会、食堂及びこれらに附帯するサービスを顧客に提供しており、顧客にサービスを提供した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、委託食堂収入等の代理人取引に該当するものは、当該取引にかかる手数料相当部分を収益として認識しております。

(2) ホテル製品等の販売

ホテル製品等の販売を行っており、顧客に製品等を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(3) テナント賃貸事業

ホテル内の施設等の賃貸を行っており、賃貸借期間に対応する賃借料を収益として認識しております。

(4) 運営受託収入

運営受託契約に基づき、ホテル運営を受託しております。当該サービスにおいては、顧客である企業に対し、運営業務等の役務の提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、当該の役務提供を完了したことをもって収益を認識しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
繰延税金資産 (評価性引当額控除前)	8,490百万円	8,346百万円
評価性引当額	△8,398百万円	△7,957百万円
繰延税金資産 (評価性引当額控除後)	92百万円	389百万円
繰延税金負債との相殺	一百万円	一百万円
繰延税金資産合計	92百万円	389百万円
繰延税金負債	一百万円	一百万円

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)に従い、将来の課税所得等に基づき、繰延税金資産を計上しております。

② 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得等の見積りについては、過去の実績や事業計画の売上見込み等を総合的に判断して行っております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の課税所得の発生時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期貸付金のうち、関係会社に係るもの	4,903百万円	5,403百万円

※2 担保資産及び担保付債務

前事業年度(2025年3月31日)

商品券発行にかかる供託金として、現金及び預金のうち223百万円は大阪法務局宛に差し入れており、対応する債務は、契約負債264百万円であります。

当事業年度(2026年3月31日)

商品券発行にかかる供託金として、現金及び預金のうち223百万円は大阪法務局宛に差し入れており、対応する債務は、契約負債246百万円であります。

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と特殊当座借越契約等を締結しております。事業年度末における特殊当座借越契約等に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
特殊当座借越等極度額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	一百万円	一百万円
差引額	3,000百万円	3,000百万円

4 偶発債務

下記の会社の建物賃貸借契約に基づく賃借料等の支払に対して、保証を行っております。

保証債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
㈱リーガロイヤルホテル小倉	112百万円	一百万円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息	298百万円	401百万円

※2 各科目に含まれている関係会社に対する特別損益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
貸倒引当金戻入額	299百万円	393百万円
貸倒引当金繰入額	554百万円	352百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損	4百万円	4百万円
退職給付引当金	1,170百万円	1,116百万円
貸倒引当金	3,414百万円	3,395百万円
税務上の繰越欠損金	3,328百万円	3,157百万円
譲渡損益調整資産	210百万円	198百万円
その他	362百万円	474百万円
繰延税金資産小計	8,490百万円	8,346百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△3,328百万円	△3,026百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,069百万円	△4,930百万円
評価性引当額小計	△8,398百万円	△7,957百万円
繰延税金資産合計	92百万円	389百万円
繰延税金資産純額	92百万円	389百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	33.6%	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	220.5%	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△53.5%	—
住民税均等割	146.7%	—
評価性引当額の増減額	1,369.1%	—
その他	16.6%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1,732.9%	—

※当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	104	11	—	116	25	9	91
機械及び装置	47	0	0	47	32	3	15
車両運搬具	6	—	—	6	5	—	0
工具、器具及び備品	609	77	39	646	253	37	392
リース資産	212	3	3	212	141	21	71
建設仮勘定	13	94	13	94	—	—	94
有形固定資産計	992	187	56	1,124	458	71	665
無形固定資産							
ソフトウェア	477	44	81	439	330	73	109
電話加入権	0	—	—	0	—	—	0
ソフトウェア仮勘定	2	16	9	9	—	—	9
無形固定資産計	480	60	91	449	330	73	119
長期前払費用	26	0	0	26	16	0	9

(注) 1 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得原価により記載しております。

2 当期増加額のうち主なものは下記のとおりであります。

工具、器具及び備品	宿泊システム導入	17百万円
ソフトウェア	宿泊システム導入	14百万円
建設仮勘定	アンカード・バイ・リーガ 大阪なんば開業に係る客室家具等	86百万円

3 当期減少額のうち主なものは下記のとおりであります。

ソフトウェア	人事システム	71百万円
--------	--------	-------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	9,920	354	—	395	9,879
賞与引当金	111	377	111	—	377
役員賞与引当金	49	56	49	—	56

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、債権の回収額0百万円、洗替による取崩額2百万円、子会社の業績改善により回収可能性が向上したことに伴う戻入額393百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																																																		
定時株主総会	6月中																																																		
基準日	3月31日																																																		
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日																																																		
単元株式数	100株																																																		
単元未満株式の買取 取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																																																		
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座)																																																		
買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																																																		
単元未満株式の買増 取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																																																		
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座)																																																		
買増手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																																																		
受付停止期間	当社基準日の10営業日前の日から当該基準日まで																																																		
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して公告します。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載します。そのアドレスは次のとおりです。 http://www.rihga.co.jp																																																		
株主に対する特典	<p>1. 株主ご優待券の進呈 毎年3月31日現在及び9月30日現在の株主に対し、「株主ご優待券」を、次の基準により発行します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>(イ)宿泊優待券</th> <th>(ロ)飲食優待券</th> <th>(ハ)婚礼優待券</th> <th>利用ホテル</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上 200株未満</td> <td>10 枚</td> <td>6 枚</td> <td>2 枚</td> <td>リーガロイヤルホテル大阪 ヴィニエットコレクション</td> </tr> <tr> <td>200株以上 1,000株未満</td> <td>15 枚</td> <td>9 枚</td> <td>3 枚</td> <td>リーガロイヤルホテル京都 リーガグラン京都</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上 5,000株未満</td> <td>20 枚</td> <td>12 枚</td> <td>4 枚</td> <td>リーガロイヤルホテル東京 リーガロイヤルホテル広島</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上 10,000株未満</td> <td>25 枚</td> <td>15 枚</td> <td>5 枚</td> <td>リーガロイヤルホテル新居浜 リーガロイヤルホテル小倉</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>30 枚</td> <td>18 枚</td> <td>6 枚</td> <td>リーガロイヤルホテル沖縄</td> </tr> </tbody> </table> <p>(イ)宿泊優待券(1枚)……1泊1室 客室(素泊り・変動)料金の15%割引 (ロ)飲食優待券(1枚)……直営レストラン・バー1回 飲食料金の20%割引 〔但し、1回のご利用金額は15万円(税金・サービス料別) <割引額3万円(税金・サービス料別)>を限度とさせていただきます。〕 (ハ)婚礼優待券(1枚)……披露宴の料理・飲料料金の8%割引 〔但し直予約分のみとし、直営宴会料理・直営レストラン料理に限ります。〕 有効期間は半年間(3月31日現在の株主は、6月下旬発送の12月31日まで、9月30日現在の株主は、12月中旬発送の翌年7月10日まで)とします。</p> <p>2. リーガメンバーズポイントの進呈(注) 毎年3月31日時点で500株以上保有されている株主様に、リーガメンバーズポイントを進呈いたします。また、500株以上を継続して3年以上保有されている株主様には長期保有株主様優遇制度として4,000ポイントを加算して進呈。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保有株式数</th> <th rowspan="2">保有期間</th> <th colspan="2">保有期間</th> </tr> <tr> <th>3年未満</th> <th>3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">500株以上1,000株未満</td> <td>10,000ポイント</td> <td>14,000ポイント</td> <td></td> </tr> <tr> <td>20,000ポイント</td> <td>24,000ポイント</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)ポイントの進呈にあたっては、リーガメンバーズ会員にご登録いただく必要がございます。詳細は、対象の株主様にお送りしている同封のご案内に記載しており、所定のお手続きをいただいた株主様を対象にポイントを付与します(ポイント有効期限:9月1日から翌年8月31日)。</p>				所有株式数	(イ)宿泊優待券	(ロ)飲食優待券	(ハ)婚礼優待券	利用ホテル	100株以上 200株未満	10 枚	6 枚	2 枚	リーガロイヤルホテル大阪 ヴィニエットコレクション	200株以上 1,000株未満	15 枚	9 枚	3 枚	リーガロイヤルホテル京都 リーガグラン京都	1,000株以上 5,000株未満	20 枚	12 枚	4 枚	リーガロイヤルホテル東京 リーガロイヤルホテル広島	5,000株以上 10,000株未満	25 枚	15 枚	5 枚	リーガロイヤルホテル新居浜 リーガロイヤルホテル小倉	10,000株以上	30 枚	18 枚	6 枚	リーガロイヤルホテル沖縄	保有株式数	保有期間	保有期間		3年未満	3年以上	500株以上1,000株未満	10,000ポイント	14,000ポイント		20,000ポイント	24,000ポイント		1,000株以上			
所有株式数	(イ)宿泊優待券	(ロ)飲食優待券	(ハ)婚礼優待券	利用ホテル																																															
100株以上 200株未満	10 枚	6 枚	2 枚	リーガロイヤルホテル大阪 ヴィニエットコレクション																																															
200株以上 1,000株未満	15 枚	9 枚	3 枚	リーガロイヤルホテル京都 リーガグラン京都																																															
1,000株以上 5,000株未満	20 枚	12 枚	4 枚	リーガロイヤルホテル東京 リーガロイヤルホテル広島																																															
5,000株以上 10,000株未満	25 枚	15 枚	5 枚	リーガロイヤルホテル新居浜 リーガロイヤルホテル小倉																																															
10,000株以上	30 枚	18 枚	6 枚	リーガロイヤルホテル沖縄																																															
保有株式数	保有期間	保有期間																																																	
		3年未満	3年以上																																																
500株以上1,000株未満	10,000ポイント	14,000ポイント																																																	
	20,000ポイント	24,000ポイント																																																	
1,000株以上																																																			

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|----------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類、
有価証券報告書の
確認書 | 事業年度
(第99期) | 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日 | 2025年6月23日
近畿財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
(第99期) | 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日 | 2025年6月23日
近畿財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書 | | | 2025年6月26日
近畿財務局長に提出 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 | | | |
| (4) 半期報告書、
半期報告書の確認書 | (第100期中) | 自 2025年4月1日
至 2025年9月30日 | 2025年11月14日
近畿財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

株式会社ロイヤルホテル
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 徹 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 雨 河 竜 夫

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロイヤルホテルの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロイヤルホテル及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ロイヤルホテルの当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産が170百万円計上されており、連結損益計算書において、法人税等調整額（益）が155百万円計上されている。また、注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は987百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額9,080百万円から評価性引当額8,092百万円が控除されている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている企業分類の妥当性、収益力に基づく将来の課税所得の十分性、将来加減算一時差異の解消見込年度のスケジューリング等に依存し、これらは経営者の重要な判断と見積りの要素を伴う。</p> <p>特に、収益力に基づく将来の課税所得は、経営者が作成した将来の事業計画を基礎として見積られるが、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、主要な仮定は、過去の実績に基づいた将来の収益予測であり、不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するために、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 繰延税金資産の回収可能性に関する判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 企業分類の妥当性の評価 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業分類の要件への適合性の検討、特に、重要な税務上の欠損金の発生状況に関する検討を行った。</p> <p>(3) 将来課税所得の見積りの合理性の評価 収益力に基づく将来課税所得の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 過年度の財務諸表における将来の課税所得の見積りと実績との比較等により、見積りの精度を評価した。 将来の課税所得の見積りの前提となった事業計画が適切な会議体において承認を得られていることを確認するとともに、同社の取締役会議事録・内部資料の閲覧及び突合、経営者及び関連部署の責任者への質問等により、事業計画に含まれる主要な仮定の適切性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ロイヤルホテルの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ロイヤルホテルが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

株式会社ロイヤルホテル
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 徹 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 雨 河 竜 夫

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロイヤルホテルの2025年4月1日から2026年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロイヤルホテルの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ロイヤルホテルの当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産が389百万円計上されており、損益計算書において、法人税等調整額（益）が296百万円計上されている。また、注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額8,346百万円から評価性引当額7,957百万円が控除されている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている企業分類の妥当性、収益力に基づく将来の課税所得の十分性、将来加減算一時差異の解消見込年度のスケジューリング等に依存し、これらは経営者の重要な判断と見積りの要素を伴う。</p> <p>特に、収益力に基づく将来の課税所得は、経営者が作成した将来の事業計画を基礎として見積られるが、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、主要な仮定は、過去の実績に基づいた将来の収益予測であり、不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が当事業年度の個別財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。